

北海道における農民層分解の現状と動向

湯沢誠

はしがき

二、最近における農民層分解の動向

- (1) 地帯別集中層とその階層規定
- (2) 農民層分解の形態規定
- (3) 農民層分解形態の考察

むすび

はしがき

最近北海道の農民層分解はどのように進行しているのであらうか、一般的な規定要因の変化のほかに、北海道では、たび重なる冷害を契機とする激しい経済変動の作用も加わっているのであるが、かかる二重の条件変化のなかで分化、分解がいかに進行したかを明らかにし、内地府県の動向と比較しつつその位置づけを試みることが本稿の目的である。

この目的にそつて、北海道の農民層分解の形態を規定し、その実質、性格を検討し、規定要因にふれるわけだが、まず第一に、北海道内における農民層分解の地域的多様性の確認と整序を行なつておく。分解の進行は地域的多様性を生み出るので、その整序のうえに論を進めるべきことは従来から指摘されたところであるが、資料の制約で必ずしも充分に行なわれていない。そこで、新しい資料にもとづき幾分でも厳密さを加えたいと思ってとり上げてみ

た。

なお、今日までの農民層分解論議についていようと、農地改革後の農業構造変化に伴ない農民層分解論がクローズアップされ、これをめぐつて二つの見解が対立していることは周知のとおりであるが、北海道についても事情は全く同様である。かかる対立は、それぞれの現状分析の上にたち、しかるべき論理的根拠をもつてるので容易に解決されるとは思われない。ただ、多様な現実の異なった一面(空間的にも時間的にも)を互に強調しあうために生ずる無用の対立もないとはいえない。かかる挾雑物を除くことは論争の深化のために必要な前提であろう。この小論で多様性の整序を試みた一つのねらいはここにある。

一、農民層分解の現状

最近における農民層分解の動向を明らかにするために、これに先立つてまず、今日までの農民層分解の結果たる階層構成の現状、とくにその地帶・地域的多様性をとり上げ、ついでこの多様性を相互に位置づける。現存する農民分解の諸形態の検出と、その整序が本章の意図するところである。

ところで、階層区分のもととなる経営規模区分の指標として、本稿は従来どおり経営耕地の大小をとる。周知のように、この指標としては、経営耕地の大小よりも農産物販売収入の大小の方が適当であるが⁽¹⁾、資料の制約から農産物販売収入を基本指標とできないし、反面、経営耕地の大小でもある程度の妥当性をもつので、経営耕地の大小が限定つきで利用されている。本稿でも経営耕地を指標とするについて、北海道ではこれがいかなる限定のもとに、どの程度妥当性をもつかを明らかにしておく必要があろう。簡単に述べる。

農産物販売収入による区分と経

営耕地面積による区分とをつき合せて照応関係・集中度をみると

(第1表)、全道を一本にすると、

大きな傾向としては両者は照応しているという程度のことはいえて

も、経営規模区分の指標として耕

地面積区分はきわめて不充分で、

とくに面積区分の中間層で販売収

入の分散が大きい(以上農家経済調

査による)。これは水田も畑も一緒

にしてあるのだから当然だろう。

つぎに、地帶別に分けた場合は

どうか、農村動態調査と寒冷地営

農調査の対象農家(部落全戸)につ

いてみよう。水田単作地帯は二つ

の区分の照応度が最も高く、單一

第1表 経営耕地広狭別、販売収入額分布

(単位: %)

	30万円未満	30~50	50~(80~)		30万円未満	30~50	50~(80~)	
農 経 調 査	町 ~ 2	91	7	2 (—)	訓子府(田畠作) 1~3	100	—	—
	2~3	30	42	28 (—)		88	—	11 (—)
	3~5	24	36	40 (12)		33	50	17 (—)
	5~7	28	33	39 (15)		—	60	40 (—)
	7~10	19	26	55 (29)		—	50	50 (—)
	10~	—	30	70 (30)		—	—	—
栗沢(水 田 单 作)	栗沢 ~ 1	100	—	—	八雲(酪農) 3~5	—	—	—
	1~2	100	—	—		75	25	—
	2~3	—	50	50 (—)		—	30	70 (10)
	3~5	—	—	100 (55)		—	11	89 (10)
	5~7	—	—	100(100)		—	—	—
芽室(单 一 烟 作)	芽室 ~ 5	100	—	—	別海 (酪農) 5~7	100	—	—
	5~7	—	—	—		100	—	—
	7~10	—	100	—		86	14	—
	10~15	—	43	57 (—)		33	56	11 (—)
	15~20	—	11	88 (56)		—	100 (50)	—
	20~	—	—	100(100)		—	100(100)	—

注: 栗沢、芽室、訓子府は『農村動態調査』、八雲、別海は『寒冷地営農調査』。代表的町村のみをかけた。『農家経済調査』は全道合計。いずれも昭和32度の数字。

畑作商品地帯も高い。ここでは上、下両極は100%の集中率で中間層の分散も少い。これに対して酪農地帯（旧開拓農地よりも新開拓農地）と田畠地帯、とくにその中間層において二つの区分の照應度が低く分散する。しかし後者の分散も、中間層（面積区分）における30～50万円と50万円以上との分散が大きいのであって、30万円未満とそれ以上の間の分散は少い。ちなみに、この30万円という数字は、後にみるごとく農業自立限界に当っている。かくて、地帯別に分ければ、面積区分も、單一作地帯では全層にわたって妥当性をもち、他の地帯では自立限界（30万円に当る面積）を境にしての大ざっぱな区分の場合には妥当性をもち、代用しうる。

（一）地帯別集中層とその階層規定

1、地帯別集中層

まず手はじめに地帯別集中層をとり出す（昭和30年臨時農業基本調査の予備調査の部、第2表）、

北海道では一町未満と三～五町が二つのモードとなつて相対している。前者は自給地帯（III、総戸数の一%弱、集中率六〇%）、漁村地帯（IV、一三%、九二%）、都市点在地（V、五%弱、六九%）のモードであり、後者は商品生産地帯（I、II、総戸数の六四%，集中率三一%）と開拓地帯（V、七%，三三%）のモードであり、モードへの集中率は前者が格段高い。

以下商品生産地帯内部についてやや詳しく見る。例外はII₁（單一園芸）の一～一町とI_{3c}（麦、馬鈴薯を伴なう専用作物地帯）の五～七町だけで、他はすべて三～五町をモードとする。集約的な水田単作からはじまって粗放な單一畜産に至るまですべてそうである。もっとも、モードへの集中率、集中層以上と以下の比率の大小、一戸当たり耕地

第2表 地帯別集中層、兼業割合

	戸数分布	集中層とその比率	1戸当耕地面積	兼業戸数割合	兼業の及ぶ層の仮定	集中層の異なる地域(支庁)
園芸	II ₁	2.4%	町 1~2 : 26.9	23.9	29.1% (1~2) × 36	胆振3~5
	I _{1b}	0.3%	3~5 : 28.5	25.8	(1~2) × 51	胆振、渡島2~3
	I _{1c}	0.4%	3~5 : 37.8	36.1	(2~3) × 20	
水田 { I _{5a}	15.1	3~5 : 36.5	28.6	15.6	(1~2) × 40	渡島、檜山1~2, 日高2~3
混合 { II ₅	8.6	3~5 : 24.1	26.6	55.7	(2~3) × 68	後志、胆振、日高1~1, 渡島、檜山, 留萌1~2
田畑	I _{2b}	0.6%	3~5 : 39.6	35.5	34.3% (2~3) × 63	
	I _{3b}	0.4%	3~5 : 40.0	36.9	38.0% (2~3) × 100	
	I _{4b}	1.8%	3~5 : 40.9	38.0	21.9% (2~3) × 25	
	I _{5b}	4.6%	3~5 : 37.8	32.7	26.1% (1~2) × 100	日高2~3
複合畑作	I _{2c}	2.3%	3~5 : 34.0	48.2	36.9% (3~5) × 35	石狩5~7, 十勝, 根室7~10
	I _{3c}	2.8%	5~7 : 27.8	60.4	24.9% (3~5) × 50	空知, 上川, 石狩3~5, 十勝7~10
	I _{4c}	2.5%	3~5 : 30.4	57.8	17.2% (3~5) × 10	十勝7~10, 網走5~7
単一畑作	I _{5c}	2.4%	3~5 : 36.2	45.9	42.4% (3~5) × 47	
	II ₂	7.8	3~5 : 28.6	50.8	35.7% (3~5) × 20	十勝7~10, 根室5~7, 宗谷2~3
	II ₃	2.6	3~5 : 33.9	50.9	46.1% (3~5) × 70	十勝7~10
	II ₄	9.9	3~5 : 24.1	60.4	23.9% (2~3) × 100	十勝7~10
商品 { I+II	64.6	3~5 : 31.3	41.2	29.9	(2~3) × 43	渡島1~2, 根室5~7, 十勝7~10
自給 { III	10.8	~1 : 60.3	12.9	91.6	(3~5) × 52	
漁村 { IV	12.9	~1 : 92.3	4.3	100	全層	
開拓 { V	6.9	3~5 : 33.0	34.5	50.7	(3~5) × 10	
近郊 { VI	4.6	~1 : 69.4	9.7	84.3	(1~2) × 100	
合計	100	~1 : 27.4 3~5 : 23.9	31.5	53.1	(2~3) × 80	

1. 地帯符号Iは米麦馬鈴薯を伴なう商業地帯で、bは水田を含み(20~60%), cは水田20%未満の畑作、水田60%以上は水田単作I_{5a}に優先分類する。IIは前記3作物を伴なわない商業地帯、1は園芸、2は畜産、3は特用作物、4は豆、5は1~4に該当しないもの。
2. 臨時農業基本調査によるが、刊行されているのは北海道農林統計協会『北海道における農業集落構造』で、支庁段階集計数字は統計調査事務所所蔵のものによる。

北海道における農民層分解の現状と動向

面積は相当な開きがあり、概ね、集約さに応じた大小を示すが、ともかく集中層は二つの例外を除いて同一であることは特徴的であり、階層構成を論ずるためには、各集中層の階層規定を行なつておかねばならない。このことは、支庁によつて、同一地帯でも集中層の相違があることからも当然要求される。

集中層の支庁別相違について主要なものを簡単にあげておこう。水田単作、田畠地帯では道南二支庁（檜山、渡島）が一段低いほかは大差なく、十勝や網走でも同一である。一般畑作地帯では、十勝、網走、根室と旧開拓支庁とでは相違する場合が多く、十勝は七〇町、根室は五七町をモードとするものが多い。網走では五七町をモードとする地帶がある。これらとは異なつた意味で重要なのがみられ、これが全道の数字を規定する場合もある。これらとは異なつた意味で重要なの

販 売 収 入 額

農業所得又は現金農業所得 (償却、税金差引前)	家 計 充 足 率		
	集 中 層	前 後 の 層	
札幌地区 37.9 : 126, 函館地区 34.6 : 98	反 %		
札幌地区 46.1 : 112	*		
札幌地区 37.9 : 100, 北見 62.8 : 79	*	札幌地区 54.6 : 141 札幌地区 45.2 : 80 函館 51.0 : 88	
函館地区 51.2 : 79, 北見 42.8 : 41			
帯広地区 60.7 : 115 帯広(周辺)地区 95.2 : 88	*	帯広地区 69.5 : 85	一〇

一部は昭和32年度のもの、詳しくは附表1を参照。

れる。

はII₅地帯で、後志、胆振を含めた旧開拓停滞支庁において、一町未満ないし一・二町がモードをなし、自給地帯に一步近づくが、集中割合は三〇%前後で高くな（II₅はこれという特定販売作物をもたない商品生産地帯で、のちに半商品生産地帯と規定する）。

2、集中層の階層規定

本項では諸種の既存調査報告を材料として、各集中層の農産物販売収入、兼業依存度、家族農業従事日数、労働手段装備を検討し、その階層規定を行なう。

(a) まず農産物販売収入だが（第3表）、水田単作（I_{5a}）以外では集中層は大体三〇万円前後である。I_{5a}では三・四町で五〇万円前後、四・五町で八〇万円前後を示し、三〇万円前後の収入は集中層より一段下の一・五・二町層である。田畠地帯は三〇万円前後の範囲内

第3表 集 中 層 の

モードを なす層	農産物販売額		
	集 中 層		前後の層
I _{5a}	町 3~5 中核地 3~4 : 500~650, 4~5 : 800以上	町 千円 3~4 : 300~450	
II ₁	札幌 1~1.5 : 260		
I _{2b}	石狩 4~5 : 390(510)**		2~3 : 170
I _{3b}	北見 4~5 : 400(540)**		2~3 : 260
I _{4b}	十勝 4~5 : 350~400, 北見3~4 : 250		2~3 : 200
I _{2c}	道南, 道北 3~5 : 200~300, 札幌3~4 : 340		
I _{3c}	上川 4~5 : 300		
I _{4c}	石狩, 上川 3~5 : 250~300		
I _{5c}	道北 5~7 : 300, 上川 4~5 : 290		
II ₂	十勝, 根室 7~10 : 200		10~15 : 350
II ₃	道南 3~5 : 300, 北見 5~7 : 300		
II ₄	十勝 7~10 : 350~450, 日高3~5 : 300		

1. 販売収入額と農業所得は既存資料から集約したもので、大部分は昭和30年、
2. 家計充足率は昭和32年農林省『農家経済調査報告』より引用。
3. * 園芸作物収入も含むため、一般の特用作物地帯よりやや水準が高いとみら
4. **販売収入額の左は昭和32年、()内は昭和30年。

でやや高く、畑作地帯はやや低い。ただ十勝の豆作 (H_4 、モード七~一〇町) では、中心地帯は四〇万円に近くなつており、水田単作の二~三町に当る。

ところで販売収入が三〇万円をやや下廻るといふ農家の收支をみると、農業所得では家計費をまかなえないのが一般で、現金收支のみについても大部分は同様でありときに一~二万円プラスを示すという程度である。あまくみても、農業収入でもって流動資本(費用)部分と家計費をまかなうのが精一杯で、償却分も税金支払分も残らない。ただ、農手制度その他によつて一応再生産は持続され、農外収入への依存はまだ小さく補助的目的で、外見は自立農家と映じるが、償却分をくいつぶし(好況時に一挙の更新を期待しつゝ)かつかつの生活で支えているもので、厳密な自立農家とはいえない。昭和三一年の農家経済調査によると、一〇~三〇万円の販売収入では農業所得によつて家計費をまかなえるものは一五%をしめるにすぎず、三〇~四〇万円となると四一%となり(五〇~六〇万円で六割、八〇万円以上で八割)、三〇万円以上が自立農家への入口に立つ者といつてよい。

(b) つぎは兼業依存の問題であるが、兼業戸数の地帯別耕地広狭別分布は臨農調査では集計していない。そこで、総農家数の下極からの累積数をとり、これと兼業戸数とをくらべてみると、水田単作では一~一町層の四一%まで(大体一・五町まで)、その他の商品生産地帯を一括すると二~三町の九〇%まで兼業があよう。これ以下の層の全農家が兼業をもつものとすると、水田単作では集中層の二段下まで、その他では一段下まで兼業はあわることになる。

商品生産地帯内部を細分すると、畑作地帯は H_4 と I_{3c} を例外として、集中層まで兼業が及び、園芸地帯と田畠地帯は集中層の一つ手前で兼業は終ることになる。現実には、下層は全農家が兼業をもつといふわけではないので、集

中層の一部又は過半は兼業者ということになろう。ただこの層の兼業は、三〇〇年センサスによると、山林関係（賃労働が主で自営は少い）の農閑期の補助的なものが多いとみられる。

かくて、商品生産地帯の集中層は、水田単作、園芸地帯を除いて、兼業依存の境にあり、その兼業は農閑期の補助的なものが多い。現実に兼業に従事しているかどうかはその地域での兼業のチャンスの有無によるのである。これに対して、自給地帯、漁村地帯、都市点在地の集中層は、自給的、賃労働兼業（この場合は山林賃労働をのぞく、以下賃労働という場合には山林賃労働をのぞいたものをさす）の農家によって構成されてゐる。

以上、兼業については、狭い地域内での就業の機会の有無によって規定されることが大きいので、個々の実態調査だけでなく全般的資料についても検討した。

(c) つぎに、家族の自家農業への年間従事日数及び労働手段装備について見る（第4表）。ここでは、集中層が、自立するために必要な生産基盤をもっているかどうかを、技術的な面からみてゆこうとするものである。

家族の農業従事日数については充分な資料がないが、さしあたり農村動態調査によつて考察してゆく、これによると、水田単作及び田畠地帯の集中層は、平均家族従事日数は四〇〇日をはるかにして多くは五〇〇日をもちし、従事日数別戸数分布も四〇〇～八〇〇日のものが圧倒的に多い。畠作地帯では、準園芸作ともいふべき伊達町をのぞくと、平均従事日数は四〇〇日前後で、四〇〇日未満という戸数も少なくない。家族労働力の完全燃焼日数の最低を四〇〇日とみると、内地府県と同様に五〇〇日とするか（家族基幹労働は最低単位たる一人とし、二、三男労働力は基幹部分には加わらないと前提）問題のあるところだが、経営形態は現状のままとして耕地面積による制約だけを問題とする限り四〇〇日を最低限とみてよいと思う。

そうすると、水田単作と田畑作

の集中層は家族労働力の完全燃焼（物理的投下の意味での）のための最低限をこす耕地をもっているが、

畑作地帯では、最低限ぎりぎりまたはやや不足ということになる。

以上は基幹労力二人と前提したことだが、つぎに現実の基幹労力についてその一人当たり従事日数をみると必要がある。調査報告ではこの数学は出されていないので、補助者の分をも含めた家族総従事日数を基幹人數でわったものについてみてみると（これは補助者のいない場合の最大限を示す）。これによると、

大体前の場合と同じ傾向を示して、
水田単作と田畑作では100日を

第4表 集中層における家族従事日数と主要生産手段装備

	家族従事日数				生産手段装備 (1戸平均)			
	400日未満の戸数	400日以上の戸数	1戸当従事日数(A)	1戸当基幹従事者数(B)	A/B	馬	原動機	乳牛
〔水田単作〕								
栗 沢 3~5 (10)	0	10 [2]	667	3.0	223	1.0	1.0	頭一
新十津川 3~5 (9)	1	8 [3]	705	2.5	282	1.0	1.0	—
〔田畑作〕								
石 狩 3~5 (7)	0	6 [2]	815	3.1	263	1.8	0.8	0.6
訓 子 府 3~5 (5)	0	5 [2]	804	3.6	223	2.4	0.8	1.2
幕 別 3~5 (5)	1	4 [0]	494	2.2	225	1.4	0.6	0.6
大 野 1~2 (10)	2	8 [0]	510	2.5	204	0.9	—	—
〔畑 作〕								
伊 達 3~5 (7)	1	6 [1]	649	2.7	240	1.7	0.8	—
芽 室 7~10 (3)	0	3 [0]	407	2.0	204	1.0	—	—
斜 里 5~7 (6)	3	3 [0]	386	2.0	193	1.6	0.2	0.3

- 『農村動態調査結果中間報告書』より引用。ただし芽室の家族従事日数は原表より引用。
- 集中層はそれぞれの地域一般のものであって、必ずしも部落のものと一致しない。
- ()内は調査戸数、〔 〕内は800日以上従事の戸数、*1戸は日数不明。
- 畑作のうち伊達町は園芸も含む畑作で準園芸というべきものである。

相當にこし、畑作では二〇〇日前後となるが、道南田畑作の大野村のみは畑作と同様に二〇〇日ぎりぎりとなる。この数字は前記のように最大限を示す数字だから、畑作地帯と大野村は實際は二〇〇日をわっているとみなければならない。ただこの場合後者は基幹労力が二・五人のためにこうなつたのであり、二、三男の流出・排除がうまく進行しないことに問題がある（畑作の芽室、斜里町の基幹労力は二人である）。

なお、農村動態調査では畑作地帯が手うすなので、上川南部の富良野町の三部落についての調査結果を加えておくと、補助者をも含めた能力換算の家族労力一人当り従事日数は一四〇～一八〇日の間にあって、最低限を下まわることになつてゐる。

つぎに、労働手段装備のうち農機具と役畜についてみる。これについての資料は比較的多いが、ここでは主として農村動態調査に代表させて述べる。役畜と畜力耕耘農具は、どの地帯の集中層も殆んど例外なく所有している。しかし、原動機、動力農機具となると、水田単作地帯と田畑地帯ではほとんどの農家が所有するが、畑作地帯ではまだ充分に入っているとはいえない。結局、戦前水準での自立最低限に必要な装備は、集中層ではみな揃っているが、戦後の動力農機具の波及は一般畑作地帯の集中層には充分及んでいない。このような傾向はいろいろの調査資料に共通にうかがえるところである。なおついでに加えると、一町未満では、どの地帯でも役畜、畜力農機具さえ所有しないことも共通にうかがえる。

(d) 以上みたところをまとめ。各地帯の集中層がどの階層に属するかによって、つぎの三つに大別される。

第一は、集中層が中農ないしそれ以上の農家によつて構成されてゐるもの。これは、水田単作地帯（ただし中核地に限る）と園芸地帯が代表的で、十勝中心地帯もこれに入れてよい。部落段階までみると、次の区分に入る地帯

でも、この型は局地的に見出せる。自立限界は水田單作は二町前後、單一園芸地帶は一町五反前後とみられる。

第二は、自立限界の境目の前後に位置する農家によつて集中層が構成されるもので、第一の型以外の商品生産地帯がこれに入り、一般畑作地帯が主力をなす（田畠地帯は全体として戸数が少い）。細別すると、畑作地帯は田畠地帯よりやや低い農家によつて構成されていて自立限界を少し下まわり、田畠地帯は自立限界をやや上まわる。自立限界面積は前者を五町とすれば、後者は約四町といふことにならう。旧開停滯支庁のII₅地帯では集中層は一町未満或いは一～二町となつてゐるので、自立限界から大きくはなれたものによつて構成されていて、つぎの第三の型との間をなす。限界支庁ではII₂地帯がこれに準ずるものとなる。

畠畠作の集中層は、技術的物理的觀点からみると、自立に必要な耕地、労働手段裝備を一應そなえていて、この点では水田單作の場合と同様なのであるが、經濟的には自立限界すれすれのところに低迷して、自立農家とはいきれない。これは、これら裝備の上に生み出される販売收入（結局は農業所得）のいかん、主として農産物市場条件のいかんによるものと思われる。即ち、經濟条件の規定が強く作用してきて、その変化に応じて耕地その他の裝備の必要最低限度が変つてきてるとみられる。畑作地帯では、物理的、技術的觀点でも欠けるところがあつたうえに、經濟条件の規定は前者と同様に作用してゐるので、自立は一層困難となり、耕地、労働手段裝備の拡大、充実の必要は一層大きいとみなければならぬ。なお道南の大野村にみられたとおり、二、三男の流出・排除のいかん、結局は労働市場条件のいかんによつて自立に必要な限度が変つてくることも明らかである。

いまのところは型の検出を主眼としているので、その規定要因については問題提起にとどめておいて次に移らう。

第三の型は、最下層の自給的賃労働兼業の半プロ的農家で構成されているもので、代表は自給地帯と都市点在地

である。漁村も自給的副業的農家で構成されていることは同様だが、主業たる漁業での地位が賃労働かどうかは地域によって異なる。開拓地帯の集中層は、最下層ではないが自立限界からは離れた農家によって構成され、自給には徹しきれず山林兼業が主となっていて、自給地帯（Ⅲ）とは異なり前の型との中間的なものだが、大別する場合にはこの型に入れておいてよい。

以上農民層分解形態の多様性をとらえる手がかりとして集中層をとり上げた。しかし既に述べたように、モードへの集中率、集中層以上と以下との構成比は地帯によって異なるので、これだけでは、靴ごしに足をかくようなまだるっこさを免れない。もう一步具体化したかたちで問題に接近しよう。

（二）農民層分解諸形態の考察

1. 階層構成型の検出

前節において自立限界層の地帯別耕地面積を大ざっぱに規定した。ここではまず、この規定をうけついで地帯ごとに自立限界以下のものと以上のものとの構成比を出し、つぎに、上層とくに富農層への拡がり、下層への堆積をみて、階層構成型を検出する。

(a) 自立限界を境にしての農家構成の地帯別相違は、細い点を別にすると、前節でみた集中層の階層規定の地帯別相違と大体一致する（第5表）。

第一は、中農層にモードをもち、三分の一以上が自立限界をこしてて下層滞留の少い型で、代表的なものは中核的水田単作地帯と園芸地帯で、十勝の中心地帯もこれに入れてよい。部落段階まで下っての局部的なものについ

てはここでは立ち入らない。

第二は、自立限界前後（中農下層、貧農上層）にモードをもち下層の滞留が多い型で、大まかにいって五〇～六〇%が自立限界以下であるが最下層の自給農家は少く一〇%未満である。第一の型の三地帯を除く一般商品生産地帯がこの型にぞくするが、II₂、II₅地帯は自立限界以下のものの比率が高まって三分の二から四分の三の間を示していく次の第三の型との中間に位する。

なお、II₂、II₅以外の各商品生産地帯内部の差も興味あるようにみえるが、この大ざっぱな区分ではこの点に立ち入ることは危険と思われる。しかし支庁間の開きはより大きいので問題にしてよい。概括的にいふと、平野部農業地域では自立限界以下が四五%まで下つて第一の型に多少近づくものも見られる反面、

第5表 地帯別自立限界以下の戸数割合、兼業戸数割合

	自立限界耕地	集中層	自立限界以下の戸数割合	兼業戸数の割合	販売5万圓未満〔自給者〕の割合
	町	町	%	%	%
{ II ₁	1.5	1~2	33.6	29.1	13.3
I _{5a}	2	3~5	27.0	15.6	7.0
{ I _{2b}	4	3~5	62.1	34.3	5.6
I _{3b}	4	3~5	57.4	38.0	5.1
{ I _{4b}	4	3~5	55.4	21.9	6.2
I _{5b}	3	3~5	47.4	26.1	8.4
{ I _{2c}	5	3~5	59.1	36.9	5.7
I _{3c}	5 (網走7)	3~5 (網5~7)	54.9	24.9	3.2
{ I _{4c}	5 (同上)	3~5 (同上)	54.1	17.2	3.1
I _{5c}	5	3~5	61.7	42.4	6.6
{ II ₂	5 (根室, 千勝7)	3~5 (+7~10)	66.6	35.7	11.1
II ₃	5 (千勝7)	3~5 (+7~10)	60.3	46.1	7.6
II ₄	5 (同上)	3~5 (+7~10)	56.2	23.9	7.5
II ₅	4	3~5 (~1*)	76.7	55.7	21.6

1. 原資料は第2表と同じ。

2. ()内は、主産地たる支庁のうち、集中層、自立限界耕地が全道平均と異なる支庁を示し、この分については計算の規準を一般とかえた。

3. * 該当支庁は第2表に掲げたとおりで、ここでは省略した。

山間、限界地域では八〇%前後に及びII₅に準じた中間型のものが多くなる。

第三は、最下層にモードをもちこれが圧倒的比率をしめる型で、九〇%以上が自立限界以下、自給農家も七五%九〇%に及ぶ、III、IV、V地帯がこれで、開拓地帯(V)は自給農家比率は小さいがこれに進ずるものとみられる。北海道総農家の約三分の一がこれにぞくする。この地帯は内容から分けると、漁村、山間自給地、都市近郊自給地に三分される。

(b) つぎに上層とくに富農層への拡がりについて見る。基本指標は雇用労働の使用とくに恒常的使用のいかんであるが、そのさい、近代的農機具の普及もあわせて検討する必要がある。センサスでは充分つかめないので、寒冷地対策室の地域区分資料その他を併用する(第6表)。

中核的水田地帯として空知平坦部(水田率七五%)をみると、ここでは原動機、動力脱穀機が七〇%の普及率で自立限界をこえる戸数の割合と大差なく、自動耕耘機は四%、常雇使用戸数割合は一一%強を示す。

園芸地帯として札樽地域の野菜地帯と後志の果樹地帯をみると、自動耕耘機が多く(八~一七%)、臨農調査の石狩I_{1c}、II₁も八~一三%、動力噴霧機は三〇%前後を示す。常雇使用者は札樽野菜地帯は一二%、後志果樹地帯は一六%でやや低いようだが、ここでは臨時雇が大量に加わると思われる所以決して低くはない。

十勝中心地帯は空知平坦部とならんで常雇使用戸数は多くて一〇%をこすが、トラクターの普及はやや高い程度で(一~三・五%)、オート三輪の普及が目立つだけである。

第一の型にぞくする三地帯以外では常雇使用戸数割合はぐっとおちて多くは一〇%未満で、ときに一五%に及ぶものがある程度にとどまり、動力農具の普及もずっと低い。一例として原動機についてみると、一般には三三~五

第6表 常雇使用、動力農機具所有状況
〔地帯、地域別〕 (単位: %)

常雇使 用戸数 割合	動力農機具所有戸数比				参考指標		
	原動機	自動 耕耘機	トラ クター	その他の	田畠比	酪農家 比率	主要 作付作物
空知平垣	21.4	72.6	4.2	0.4	30.1	75.3	5.1 米
札樽野菜地帯	22.0	28.8	17.2	0.2 噴霧	オート三輪	4.4	3.9 野菜
十勝中央高台	20.3	38.1	0.2	0.6	1.5	1.6	25.8 豆
" 浦幌地区	27.0	49.9	0.5	1.2 同	2.2	4.9	29.9 豆, 工芸作
空知南部	9.9	47.2	1.2	0.0		15.9	13.7 工芸作, 豆
上川南部	16.7	48.8	0.8	0.0		26.9	9.8 米, 豆
北見内陸	11.7	31.1	0.5	0.2		13.3	22.7 豆, 工芸作
伊達近傍	13.4	58.0	0.8	0.1 カツタ-50.1		11.6	16.2 豆, 工芸作
羊蹄山麓	13.7	43.3	0.4	0.6 ミルカ-1.4		10.0	22.7 いも豆
道南東部	3.8	26.1	0.4	0.3 カッタ-22.7		10.9	61.7 飼料, いも
日高山間	3.0	23.2	0.3	0.1		10.0	31.7 豆, 雜穀
根釧内陸	2.7	8.4	0.1	0.3 カッタ-7.1		0.0	69.0 飼料, 雜穀
東天北	3.6	21.0	0.8	0.7 同	15.5	-	71.3 飼料, いも

〔支庁別、常雇使用戸数比〕

	total	3~5町	5~7.5	7.5~10	10~15	15~20	20町以上
空知	18(4.1)	24(5)*	32(9)	32(14)	40(26)	100(60)	40(40)
石狩	12(2.7)	11(1)	35(10)*	32(10)	43(25)	70(40)	75(75)
十勝	17(3.2)	8(1)	12(2)	19(3)	26(5)*	33(11)	45(22)
上川	11(2.2)	6(0.)	19(5)*	28(13)	43(21)	55(36)	66(66)
胆振	7(1.5)	8(1)	19(3)	31(10)*	40(27)	43(28)	100(80)
網走	6(1.4)	6(0.)	10(1)	21(4)	37(18)	65(33)	66(55)
日高	5(1.4)	7(2)	14(4)*	19(7)	35(19)	0	100(100)
渡島	2(0.3)	7(2)*	7(1)	20(10)	31(8)	50(50)	100(100)
根室	3(0.5)	0(0.)	2(0.)	2(0.)	5(1)*	6(2)	18(0)
釧路	3(0.6)	2(0.)	3(0.)*	6(1)	13(3)	30(10)	-
宗谷	3(0.7)	0(0.)	9(2)*	15(3)	30(13)	20(20)	-
全道	9(2.0)	13(2)	16(4)	21(6)	27(8)	37(13)	50(28)

1. 地域別統計は農林省技術会議・寒冷地対策室『北海道農業地域区分結果概要』、『北海道農業地域区分第一次試案結果表』による。

2. 支庁別統計は北海道農業基本調査、昭和32年度より計算。()内は2人以上使用戸数の比率、イタリックはほぼ同率の層を示し、*は2人以上使用戸数(絶対数)の最も多い層を示す。

○%の地帯が多く、道南停滞地と根釧限界地は、漁村地帯を除いても、110%未満、日高、天北、網走等の山間地帯が10%台でとくに低い。

つぎに、常雇二人以上使用戸数割合を支庁別にみると、空知の四・1%（專業、一種兼業戸数との比では四・6%）が最も高く、十勝の三・11%（三・6%）、石狩の一・七%（三・三%）といづき、道南と根釧は〇・三～〇・六%（〇・六～一・〇%）で最も低い。その耕地広狭別分布は中農該当層から上極に向って分布し、絶対数では中農該当層に多いが、相対比では上極に近いほど高まる。この中農以上層における一人以上使用者の相対比をみても、さきの支庁別大小は変らない。常雇二人以上使用者は恒常的な雇用労働使用者⁽³⁾と富農とみて差支えないとと思うので、富農は中農該当の耕地規模以上の各層に形成され、支庁では空知、石狩、十勝に多いといつてよいであろう。

かくて、自立限界をこえる農家の多い第一の型の地帯では、中農上層から、さらに富農層への抜がりをもつと認めよのである。

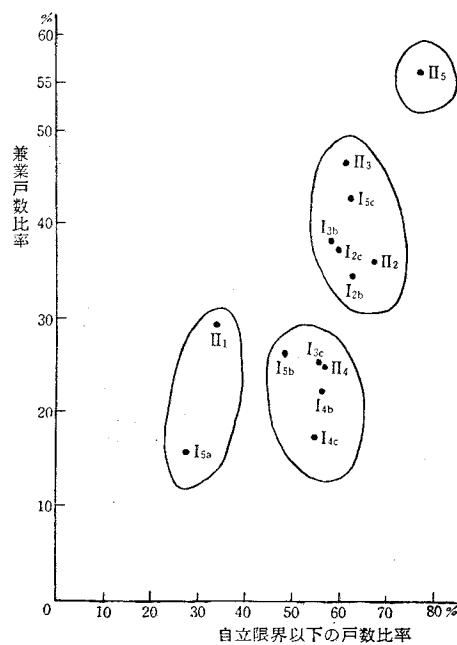
(c) つぎに自立限界以下の下層農家の堆積状態についてみる。各地帯の自立限界以下の戸数割合と、各地帯の兼業戸数割合⁽⁴⁾とは、大きな傾向としては照應しているし、兼業の種類、性格も地帯別に特徴がある。両者をくみ合わせると第1、2図のようである（前掲第5表も参照。なお以下において山林兼業、賃労働兼業、職員兼業に三分してのべるが、賃労働兼業のなかには山林及び水産賃労働は含まない）。

第一の中農型の地帯では、兼業が全体として少なく、存在するものは職員、賃労働という流出促進的なものであり、賃労働のうちでも農業賃労働、人夫日雇は他地帯に比して少ない。そして、下層が少ないわりには自給農家・最下層は多くて、つぎの第一の型より高い比率を示す。とくに園芸地帯で目立つ。

第一の中、下層型の一般商品生産地帯

では、概して兼業率は高いが自給目的の最下層は少なく、山林関係の農閑期の補助的兼業が多くなっている。かかる兼業が自立限界以下、しかし最下層まではおちていなない下層農家の多数滞留を支えてみるとられ、流出の途はせまい。もつとも、下層農の比率と兼業の比率が照応するといつても一致するのではなく、專業形態の下層農・貧農も存在するのであり、地帶別には豆作地帯に多くみられる。

また支庁（地域）別に細かくみると（第7表）、前記の規定があてはまるのは旧開山より地（日高、留萌、檜山支庁）及び限界地（宗谷、釧路支庁）の商品生産地帯で、ここでは、自立限界以下の比率も高い。平坦農業地では兼業率は低まり山林関係兼業はへつて賃労働と職員がふえる。石狩、空知、十勝等農業中核地がこの代表である。渡島、後志、租振等旧開停滯地では、平坦部はかかる傾向を示し、山間部は日高等と同じく兼業率は高いが山林兼業一本槍ではなく賃労働兼業も相当出てきている。このように平坦地における兼業率の低さは第一の中農型と大差ないが、賃労働と職員のうちでは職員が少なく、それだけ流出性は少なくなる。專業形態をとる自立限界に近い下層が多い

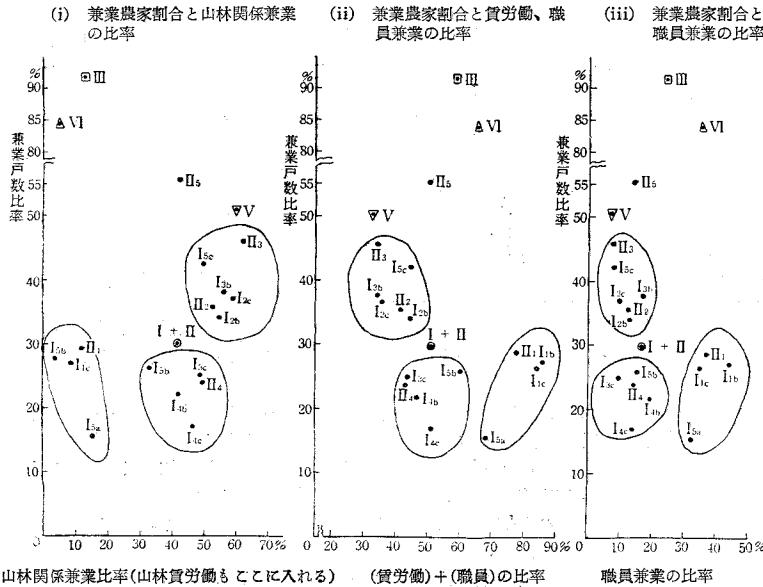


第1図 地帶別、兼業戸数割合と自立限界
以下戸数の割合

といふことになる。

なお、さきに第三の型との中间的なものとしたII₅地帯は、兼業率は他の商品生産地帯より高く賃労働の割合も高まるとともに、自給農家の比率も高く、この点からいっても中間型であり、半商品生産地帯といふべきであろう。この傾向は旧開の停滯地（代表は渡島）に強く、旧開の山より地や限界地では、この場合も山林兼業が多くてむしろ半自給地帯といった方がよい。限界地ではII₂地帯がこのような性格をもつものもある。

第三の最下層型の自給地帯（広義、III～VI地帯）は兼業自給農家が圧倒的である。一応漁村地帯は除いて兼業の種類をみると、賃労働、職員兼業が多く、流出していく者の溜り場とみられる。空知等農業中核地では職員の比率が高く一層流出的で（たしかかる地帯の形成自体は少い）、渡島等旧開停滞地は職員がへって滞留度をます。これらに対して、限界地と山より旧開地ではこの場合も山林兼業が多く残っている。前者では分



第2図 地帯別、兼業戸数割合と兼業種類別割合

第7表 商品生産地帯別、支庁別、兼業率と兼業種類
(各支庁の主要商品生産地帯について)

(単位: %)

	石狩	空知	後志	渡島	日高	宗谷
I _{2c} { 兼業戸数比 兼業種類			25 (57) 林51, 貨27	19 (63) 貨60, 職23		65 (75) 林62, 貨22
I _{4c} { 兼業戸数比 兼業種類		9 (48) 職37, 貨33				
I _{5b} { 兼業戸数比 兼業種類	23 (58) 貨46, 職31	13 (46) 貨43, 林27	15 (56) 貨47, 林21			
I _{5c} { 兼業戸数比 兼業種類			9 (53) 貨40, 職36			97 (67) 林77, 貨17
II ₂ { 兼業戸数比 兼業種類	19 (55) 貨52, 職41		*66 (87) 貨46, 林45	*48 (81) 林51, 貨32	40 (81) 林49, 貨37	100 (92) 林55, 貨39
II ₄ { 兼業戸数比 兼業種類	15 (53) 林39, 貨30				61 (85) 林73, 貨20	
II ₅ { 兼業戸数比 兼業種類	27 (69) 貨42, 職32	36 (61) 貨40, 林31	50 (87) 貨37, 林30	52 (96) 貨53, 職16	85 (86) 林47, 貨38	87 (74) 林61, 貨31
I _{5a} { 兼業戸数比 兼業種類	17 (43) 職39, 貨38	13 (21) 職42, 貨36	9 (42) 貨44, 職33	24 (65) 貨47, 職28	25 (57) 林83, 貨15	
II ₁ { 兼業戸数比 兼業種類	28 (31) 職52, 貨39	38 (41) 貨42, 職32	24 (31) 貨40, 職28	34 (39) 貨54, 職29		
I, II 合計 { 兼業戸数比 兼業種類	19 貨45, 職40	16 貨42, 職35	27 貨89, 林34	38 貨44, 林28	51 林61, 貨30	84 林64, 貨27

1. 兼業種類は賃労働(山林、水産賃労働を除く)、職員、山林関係兼業(賃労働を含む)の三つについて、兼業総戸数に対するそれぞれの比率を示した。
2. ()内は自立限界以下の戸数の割合の推定数字だが、第5表の一般自立限界面積と異なる規準によったのは次のとおりである。I_{5b}の石狩、後志は3町5反、I_{5a}の空知以外は2町5反、いずれも空知にくらべて反収、水田率が1割前後低いため、II₅の空知は3町、水田率がI_{5b}と同率に近い。II₁の空知は2町、りんご反収が3割程度低く、この程度の生産力とみられるため。
3. *は後志、渡島の山間地に立地しているものを示す。

解の進行に伴なう離農の一階階・一形態とすれば、後者では發展の未熟な、未分化の一階階とみてよいであろう。漁村地帯は零細自給性が最も強く、農業は全くの副業だが、ここで目につくことは、根釧、宗谷以外の旧開漁村では分化が進んでいることで、漁業賃労働者が多いか（檜山、渡島）、或いは漁業以外の賃労働にも従事するものが多くなっている（後志、日高等）。

かくて、地帯による三つの階層構成型があり、地域（支庁）による三つの下層分解型・性格がこれとからみ合って検出された。これらの諸タイプは、各地帯における今日までの農民層分解の結果形成されたものであり、従つてそのままで農民層分解の諸形態といつてもよいものであろう。その多様性は明らかにされたが、これまでの考察では、それらが平面的に列びたてられたにすぎない。われわれは、これら諸形態をまとめつつ、現実の農業發展のコースにてらし合わせて、それぞれの位置づけを行なわねばならない。

2、農民層分解の諸形態の位置づけ

ここでは農民層分解の諸形態を農業發展のコース上に位置づけることによって、その性格、段階を明らかにし、その規定要因にふれつつ、一応まとめをつけておく（第8表）。

(a) まず、第一の農民層分解形態は中農化と上層、富農層への拡がりであり、先進地の有利な作物地帯にみられる（先進的或いは前進的形態）。ここでは、戦前の發展過程において中農化段階に入り（地主制との闘いの先頭に立つて）、戦中、戦後初期の零細化の時期にもその芽を残したという前史をもつ。これをうけついで、戦後も、主産物の市場条件の有利さが中農化を進め、さらに上層への拡がりをもたらした。また、兼業率低く、周囲に兼業地帯を形成することも少なく、存在する兼業も賃労働とくに職員という流出的性格のものが主となつてゐるのであるが、かかる

都市への直接的流出に向う下層分解の仕方、労働市場条件が、上層への拡がりを可能にした一条件と思われる（一戸平均世帯員数、農業従事者数も他の地帯より少い）。この労働市場条件が不利なために同じ園芸地帯でも道南の渡島のそれは上層への拡がりが弱くなっている。なお雇用労働力の調達は地帯外から行なわれていることをつけ加えておく。

園芸地帯と水田単作地帯をくらべると、前者の方が都市近郊的なことは

第8表 支庁別、商品生産地帯における兼業と兼業地帯化の進行

(単位：%)

	商品生産地帯 (I, II)				漁村を除く自給地帯 (III, V, VI)				
	兼業戸数割合	賃労働	職員	山林	戸数割合*	賃労働	職員	山林	
A	知	15.5	41.9	34.8	20.0	20.7	35.5	30.6	9.4
	石狩	19.3	44.5	40.4	13.5	27.9(31.4)	37.1	34.2	10.3
	十勝	9.6	31.3	32.3	23.9	16.9	25.7	35.0	16.0
B'	上川	29.2	37.3	16.1	40.8	18.6	34.1	23.6	24.2
	網走	45.6	33.6	7.9	54.6	21.2	35.8	17.2	28.9
B	渡島	38.2	43.9	18.1	28.0	36.0(70.9)	40.7	27.2	14.9
	後志	27.4	38.7	17.9	33.6	31.7(48.2)	37.4	28.6	11.3
	胆振	31.7	47.0	20.2	22.7	37.1(43.9)	41.9	30.9	10.7
C	檜山	73.2	30.7	4.2	60.7	43.4(69.6)	36.2	13.8	28.6
	日高	51.3	29.8	6.4	58.5	40.3(51.9)	31.5	17.6	32.5
	留萌	58.2	29.6	5.8	59.6	24.5(47.4)	32.7	17.7	24.3
	宗谷	84.1	27.2	6.6	63.9	46.8(69.9)	19.4	8.8	51.2
C	釧路	44.3	27.5	13.1	53.7	48.3(49.6)	29.8	17.1	43.2
	根室	23.1	20.8	12.1	66.1	34.0(46.9)	15.9	15.6	46.9

1. * 戸数割合は総戸数から漁村地帯戸数を除いたものに対するIII, V, VIの和の比率で、()内は総戸数に対する漁村を含めた自給地帯(III~VI)の割合を示す。

2. 先進的分解形態は主にAに立地する水田単作、園芸、豆作(十勝の場合のみ)にみられ、停滞的分解形態はBの平坦部に、後進的分解形態はCにみられる。Aの前記以外の商品生産地帯、B'の平坦部は停滞的形態に属しつつ先進的形態との中間にあり、B'の山間部はCと同じ。

もちろんで、自給農家の比率が大きく、集約化のはての農業停滞の一面向を萌芽的に示すが（とくに渡島の場合）、このコースの全体にしめる比重は小さく。

十勝豆作中心地では自立限界以下の比率と兼業戸数比率との開きがとくに大きいが、これは最近の豆価格の不利化による自立限界引上げのためで、今や整理の過程にあるとみられる。この過程でいぜん第一の型にとどまるか、第二の型に移るかはここでは判断できないが、分解形態の規定要因としての農産物市場条件の作用の一端がうかがわれる。

(b) 第二は停滞的分解形態で、商品生産地帯における中下層構成・專業型が自給地帯の最下層構成・賃労働兼業型と結びついた一形態であり、渡島を代表とし後志、胆振等旧開の停滞的農業地にみられる。商品生産地帯とくに平坦部で兼業率が高くなることは第一の前進的形態の場合と同様だが、下層の流出は少く專業形態で滞留する。この滞留は都市周辺に兼業地帯（賃労働兼業化して離農に向う者の溜り場）が形成されるのと同じ労働市場条件にもとづく。直接には都市（函館、小樽等）の人口吸収力の弱さであり、間接には漁村における階層分化、漁業不振が一層労働市場を圧迫する。かくて、農産物市場条件の不利な畑作商品生産地帯だけでなく、有利とみられる水田地帯でも同様に中下層構成を示していく、下層の滞留を多くし上層への展開を少くしている。

この地域は、古くは農業中核地の一角をしめていたのだが、その後市場条件への適応におくれをとり、新興地の競争におされて戦前から停滞していたところである。その生産条件の弱さの根因は、下層滞留・労働市場条件にあらが、戦前の商人地主的支配の仕方も無関係ではなかろう。部落段階までおりると見出せる局地的な中農型の場合には、モードが一般より高くて下層の滞留が少ないという条件のもとで市場条件への適応を果し、新興地との競争

にたえているものが多い。

(c) 第三は未発展段階での後進的分解形態で、商品生産地帯での中下層構成・山林兼業型と結びついた形態である。限界地（宗谷、釧路）と旧開山村、山より地（檜山、日高）にみられるもので、商品生産地帯での兼業化、兼業地帯の形成ともに最も進んでいて、その兼業はいずれにおいても山林兼業を中心としている。ただ、旧開山より地では兼業地帯において賃労働が無視できない大きさになっていて。

ここでは、古くは林業移民の成長の系譜のものが相当多く、新しくは戦後開拓入植者が少くない。自給地帯は農業に向う出発点で、この段階にとどまつてゐるものがまだ多い。その成長は H_1 を中間点として、商品生産地帯を形成するに至るのだが、ここでもまだ山林兼業を断ちきれずに依存をつづける。ただこの場合には兼業は従となり補助的となる。かくて兼業は農業自立化の足場となってきたもので、離農線に向つての兼業とは異なる。

このように兼業を足場にして自立化に向つたのであるが、その途はなかなか容易でなく今日なお自立限界以下の者がきわめて多い。この自立の困難さは、自然的、社会経済的条件の不利、限界地的或いは山村的条件の一語につき、生産基盤の劣弱さがいちじるしい（山村では戦前の山村地主の強い支配をも加えねばならない）。この悪条件にもかかわらず、ともかく多数の下層農家が維持されたのは前記のように山林兼業の存在だった。

ところが今日、この地帯で最大の問題は、この山林業が急速に後退していることであつて、下層農家は流出か農業依存強化かの岐路に立たされてゐる。一般労働市場からの隔絶はスムーズな流出を困難にしているが、その分解は進行して離農線に向つての兼業化と自立限界に向つての一歩接近とを促さずにはあかないとみられる。

(d) 以上述べた三つの形態が基本的、典型的なものである。もちろん、この間にいくつかの中間形態が存在するが、

ここではそれらについて一つ一つ述べる必要はない。比較的重要なものについて一、二加えておく。

まず、石狩、空知という旧開拓地の一般商品生産地帯だが、ここは農産物市場条件は旧開拓停滞地（渡島等）と同様に不利であるが、労働市場条件は前進的分解形態を規定したものと同じ有利さがあり、下層の流出が行なわれるのと、中下層型のわく内ではあるが比較的自立限界前後に比重が高く、上層展開の余地も残し、停滞的分解形態からは半歩出ている。ただし、農産物市場条件悪化の影響をうけての整理過程は頗るにならざるをえない。

つぎに、上川、網走支厅の一般商品生産地帯だが、ここは兼業率が高く、しかも山林兼業が多くなっているが、これは山間地帯と平坦地と合わさったため、山間地帯は前記の未成熟段階の形態をとり、平坦畑作（北見内陸、上川南部畑作）は石狩、空知の場合に準じた条件にあって、前進的形態はとらないが停滞的形態にまではおちこんでいない。

未成熟段階の形態と停滞的形態との中間も当然存在するが詳細は略す。

なお附記すべきは、前進的形態の次の段階の一つとみられる衰退形態だが、この本格的展開はまだ弱いこと、漁村の最近の情勢は、かつて山間自給地が農業依存に向い始めたときを思い出させるような傾向にあることである。

(e) 農民層分解の諸形態をまとめて、これを歴史的発展のコースにのせると、未成熟形態から出発して、一つは前進的形態に進み、他は停滞的形態に進んだ。この間に中間形態が介在する。それぞれの地帯・地域は規定要因のいかんによって然るべく位置づけられるに至っているとみられる。もちろんこの位置づけは前進、後退の過程の中でたどりついたものであろう。今日の問題は、これら位置づけられた各形態がどういう動向を示しているか、とくに前進的形態がなあ前進をしづげているか、他の形態もこれに向って前進する傾向をみせるか。それらの動向を規定

要因との関連でとらえ、統一的に理解することである。

注(1) 古くはレーニンの指摘にはじまり〔農業に関する資本主義発展の法則における新しき資料〕第一分冊第十一章、以後多くの論者によつて言及されているが、最近の実証的主張としては喜多克巳「農地改革と農民層の分解」(『日本の農村市場』第二章九二～九三頁) 参照。

(2) 『昭和三〇年度農村動態調査結果報告第二部分分析篇』によると、内地府県の五〇〇日に對して、北海道は自然的制約のため四〇〇日と考へているようである。畜産等による自然的制約の克服が一般化すれば、この基準は当然變つてくる。なお三〇年センサス農家調査の部によると全道で四〇〇日未満の農家は四〇%、五〇〇日未満のものは五八%をしめる。畜産農家は五〇〇日を限度とすると、自家労力の完全燃焼(物理的投下)のための耕地が不足しているものの割合は四〇～五八%の間にある。

(3) この点、断定的にいふにはまだ不充分で、一つのめど程度のことといふべきだが、以下三つの論拠を示そう。

三〇年センサスについて一戸当り基幹従事者(家族、常雇、季節雇―二〇〇日を一人と換算―)をみると、五と二〇町では三・三人から四・一人の間で、二〇町をこすと、四・八人となる。これは概ね畑作中農以上の必要労働力だが、水田中農(三町以上)は三・五人前後で大体右の範囲内とみられる。常雇二人使用者はこの必要な労働力の一部を常雇でおきかえるとすると雇用の比率は四・六割となる。集約的な經營で必要な労働力が六人となつた場合でもその比率は三割をこす。われわれが十勝一農村について調査した結果(「常雇使用經營の諸類型——十勝一農村のアンケート調査——」)『研究速報』第一一号)も、常雇二人以上使用者の家族基幹労働力は二人であつて、その比率は五〇%となる。もつとも、雇用労働が三割をこすのは常雇二人以上使用とは限らず、農村動態調査では、営雇一人でも季節雇、日雇の使用者によつて三割をこすものが少くないが(この場合家族基幹労働力は二・三人が一般的である)、かかるものを全般的にとらえうる資料がないので、常雇二人使用をめどとした。

つぎにその恒常性のいかんだが、前記十勝調査と動態調査の雇用依存の強い者をみると、一方には恒常性の強いものがあり(旧地主自作系譜に多い)、他方では変化を示すものがいる。後者は雇用形態の変化即ち常雇の一部の季節雇、日雇への切りかえ、或いは量的比率の低下を示すのであるが、雇用依存をちきることはできず、なお二割以上の依存度を示す。常雇一人程度の場合には、家族従事者の状況変化によつて雇用依存を高めたり、殆んど断ちきつたりして恒常性が弱いよ

うである。

最後に、常雇二人以上使用者は大部分中農該當層以上の規模のものである。一人程度の場合にはなお零細規模にも相当使用者がいる。

三〇年センサスによると、二人以上使用者は三町以上経営のもの（三～五町での使用者は主に水田地當のものとみられるので、これは中農以上のもの）が九三%をしめるが、一人使用者の場合は三町未満のものが一七%をしめる。雇用日数一〇〇～一九九日のものは二八%が三町未満だが、三〇〇日以上は八八%が三町以上である。四〇〇日以上使用者になると三町以上のものの比率はもつとふえるだろう。

十勝調査によると、耕地広狭別に右と同様な傾向がみられるほかに、技術裝備においても二人以上使用者は一般水準を多かれ少なかれこしている。一人の場合は一般水準に及ばないものも少なくない。

動態調査でも、高度の雇用依存者は上層、中農上層に相当する規模に多い。これらのことから、常雇二人相当使用者では、一般生産手段が整備されたうえで雇用を入れていると判断してよいのではなかろうか。

以上三つの点を根拠にして常雇二人以上使用者を富農の一応のめどとしたわけだが、一人使用者でも季節雇、日雇使用によつて富農に入るものがあることは既述のとおりだし、二人使用者の場合でも、上記三つの点にてらして富農に入らないものもある。ともかく、この問題は今後充分に調査する必要がある。

(4) 犬業農家はすべて自立限界以下のものではないが、昭和三〇年センサスによると五町以上への分布は一二%である。五町未満のなかには水田農家のごとく自立限界以上のものもあるが、他方五町以上にも道東のごとく限界以下のものがいるので、それらを差引すると右の比率は大体中農以上での犬業率とみられる。即ち九〇%近くが自立限界以下とみられるので、犬業率と自立限界以下の比率とを地帶別に比較することは無意味ではない。

(5) 犬業種類を一、二種別にみると、職員は六三%が二種で、林業と漁業を除く賃労働はほぼ半々、山林犬業は八一%が一種である（水産犬業は逆に九四%が二種だが、これは事情が異なるので別にする）。賃労働のうちでは恒常的賃労働と季節出稼は二種が六一%で職員に近く、季節雇、人夫日雇は逆に六八%が一種である。耕地広狭別では、二種職員、二種賃労働ともに一町未満が八五%前後をしめるのに対し、山林一種犬業では一～五町が七五%前後をしめる（一種賃労働も同様）。

ついでに、全国との比較をすると、北海道では職員、恒常的賃労働、商工自営の兼業が少く、林業人夫日雇と水産自営が多い。近代産業ではなく衰退的な原始産業関係の兼業が多いので、雇用機会は少なく、また地域的にかたよる。

(6) 寒冷地營農調査の俱知安町異部落八雲町春日部落はその一例で、販売収入五〇万円以上(本格的中農)が三分の一をしめる中農型である。農村動態調査の芽室町(十勝)に匹敵し、水田単作の栗沢町にくらべると上層への拡がりがややおかる。モードは五・七町で村一般より一段高く、地力も高い。詳細は同報告書参照。

一、最近における農民層分解の動向

前章での考察は、いわば静態的な考察であつて、長期にわたる農民層分解の結果について諸形態をとらえたものである。それは、戦前、戦時さらに戦後にわたって形成されたものであつて、決して戦後過程のみの所産ではない。したがつて、これだけでは戦後過程の特質、動向をつかむことは難しい。そこで、いきに最近の動向をとり上げねばならない。

この章では、三度にわたる冷害、とくに昭和三年の大冷害の時期を中心にして、農民層分解の形態を規定しその内容、性格を検討する。

(一) 農民層分解の形態規定

1、耕地広狭別構成の変化

地帶別統計は昭和二九年についてしかえられないので、ここでは再び行政地域別統計を用いて変化の実態に近づくよりほかに方法がない。

(a) 昭和二十五年から同三〇年にかけての支庁別変化については既に発表したとおりであるが、それを要約していうところのようである。全期間を通じて、一方では下層の離農が行なわれるとともに、他方では中間層の増加を示しているのであるが、後者のうちの増加集中層は年とともに次第にせり上つてきており、先進地では中農上層、さらに富農の増加につながる傾向をうかがわせてゐる。即ち、中農化が中心的傾向だが、そのなかには富農形成の萌芽という副次的傾向も胎動しているといえるのである。

それでは、昭和三〇年以降、大冷害をはさんで同三一年に至る間の動きはどうであったか(第9表)。豊作といわれた昭和三〇年から同三一年にかけては、上記の傾向は弱化して、増加集中層のせり上りはとまり、また先進地の中農上層以上の増加もとまつて、一様に、單なる中農化を示すにとどまつた。しかし、大冷害の昭和三一年から同三二年にかけては再び従来の傾向を強化して増加集中層のせり上りをみせ、さらに大部分の支庁では、強弱の差はあるが、大面積耕作層の増加につながる傾向をみせてゐる。他方、下層の離農についていふと、それは依然つづいてはいるが、冷害によつて急増するということではなく、かえつて勢いは弱まつてゐるとさえみられる。

(b) 支庁別統計だけでは上記の傾向の規定をするのに充分ではない。同一支庁のなかに異なつた地帯、地域をもつたものが相當に多く、いずれの経済的地域で右の変化が起つたかによつて結論は異なつてくる。その点をたしかめるためには、いまのところでは、同じ行政区画たる町村にまで下つてできるだけ経済的区分に近づけるよりほかがない(第10表)。

〔空知〕町村の水田面積率、農業集落のうち水田単作集落の比率、水田率別集落数の分布状態によつて、水田純単作、単作・準単作、畑(田)作の三つに区分し、昭和二九～同三一年の耕地広狭別戸数の変化をみるとおり、増加集中層

北海道における農民層分解の現状と動向

三四

は、純單作の三～五町、五～一〇町からはじまって、單作・準單作の五～一〇町、畑(田)作の一〇町以上へと順次高まっている。ここからして、巨大な水田經營は出現していないけれども、中農層の増加とならんで中農上層、これに接する富農層が増加していること、減少しているのは貧農層だけでなく、自立限界とともにかくこしている中農下層も含まれていることがうかがわれるのではないか。

〔十勝〕 豆中心地帯の帶広周辺地区、これに準ずる帶広外縁地区、集約化の進んだ池田周辺地区、生産力の低い山麓豆作地区、粗放畜産の沿海地区の五つに分けてみる。十勝全体での一〇町以上の三つの層の増加は、粗放な山麓、沿海地区ではなく帶広周辺地区、池田地区での増加による。豆作中心地帯、集約地帯では中農及びそれ以上の層が増加し、粗放地区になるにつれて中農、それ以下の層に増加の中心が移っていく。

(引数)

(単位: 戸)			
10～20		20～	計
10～15	15～20		
- 679		58	- 11,091
144		- 119	- 775
- 211	- 140	- 94	- 1,941
834	290	68	- 676
3		2	- 679
13		- 4	- 814
- 8	- 5	- 1	- 79
- 7	2	3	- 402
- 434		- 20	- 1,013
268		- 28	343
170	- 83	- 78	- 83
367	226	51	- 8
- 184		- 2	- 848
- 63		- 5	- 111
- 4	13	1	- 171
95	7	1	- 83
- 90		- 1	- 809
- 9		1	- 108
- 35	- 4	- 2	- 161
12	2	0	- 120
19		- 1	- 328
- 17		0	30
- 10	- 1	0	- 193
- 2	1	- 1	17
- 15		0	- 1,166
30		2	96
- 16	0	- 1	- 83
90	18	- 1	- 14

される層(支庁内で大きな相違が

第9表 支庁別、經營耕地広狭別戸数の増減(差)

	~1町	1~2	2~3	3~5	5~10	
					5~7.5 7.5~10	
全道	昭25~28	-18,974	152	4,231	4,399	284
	28~30	-- 2,713	- 1,929	- 707	1,252	3,431
	30~31	- 2,006	-- 409	- 158	817	349 - 63
	31~32	- 1,368	- 1,556	- 1,017	- 158	1,571 1,019
空知	昭25~28	- 1,366	383	1,023	- 123	- 578
	28~30	-- 711	- 177	- 99	- 101	255
	30~31	-- 437	-- 193	- 168	598	130 - 172
	31~32	-- 454	- 325*	- 194*	161	374 31
十勝	昭25~28	- 1,827	- 267	16	763	1,165
	28~30	113	- 138	- 175	- 47	352
	30~31	- 135	- 78	- 104	- 138	139 218
	31~32	- 77	- 74	- 65	- 323	-- 168* 44*
網走	昭25~28	- 1,692	- 171	483	723	249
	28~30	- 277	- 375	- 221	418	287
	30~31	- 128	- 100	- 130	90	40 53
	31~32	- 127	- 151	- 146	- 125*	276 82
後志	昭25~28	- 1,048	40	116	251	- 62
	28~30	- 437	- 56	216	149	29
	30~31	- 120	- 15	46	103	- 49 - 94
	31~32	- 169	- 73	- 44	113*	2 19
渡島	昭25~28	- 912	214	172	108	1
	28~30	- 101	- 22	2	111	99
	30~31	- 266	78	4	30	41 - 70
	31~32	- 118	10	41*	22*	- 45 43
釧路	昭25~28	- 1,617	- 28	148	259	108
	28~30	- 112	- 275	- 221	141	401
	30~31	- 54	- 103	68	- 82	85 122
	31~32	- 102	- 36	- 114	- 199	136 190*

1. 北海道農業基本調査毎年結果より計算。
2. イタリックは増加層、ゴジックは最大増加層、* は自立限界一步手前と推定ある場合は二つの層を推定した。この点は第10表で町村別に検討される)。

北海道における農民層分解の現状と動向

三六

り出す。増加の最も多い層は集約地帯から粗放地帯に向って一段高まるが、それらはいずれも中農層とみられ、北見内陸と斜網・内陸では、さらに中農より上の層の増加につながっている。

〔後志〕羊蹄山麓の六畠作村と後志水田地帯の共和村（水田率四六%）についてみると、前者では京極村以外は三～五町が増加、これは中農には及ばずせいぜい自立限界すれすれの層である。後者も三～五町が増加するが、ここは田畠地帯だから中農の増加も一部含まれている。ただしそれ以上への拡がりはない。総じて、中農ないしそれ以下の自立限界層の増加といえる。

〔渡島〕畜産地区と水田・園芸地区、漁村地帯に分けてみると、畜産では五～一〇町が最もふえ、三～五町がこれに次ぐ。水

と同29年との差引)

10～15	15～20	20～	備考
0			深川、妹背牛、秩父別
1			納内、両竜、栗沢ほか
54			栗山、月形、由仁ほか
- 3			斜里、小清水ほか
65			美幌、女満別ほか
- 24			端野、訓子府ほか
1			置戸、生田原ほか
- 2			龍ノ上、白滝ほか
278	110	28	芽室、晉更ほか
74	6	- 4	中札内、土幌ほか
40	68	4	池田、浦幌ほか
80	64	8	鹿追、足寄ほか
22	- 61	- 23	大樹、忠類ほか
- 3			八雲、木古内ほか
-			七飯、大野ほか
- 12			狩太、京極ほか
- 8			前田、小沢ほか
- 4			
2			占冠、白滝ほか
- 7			厚沢部、黒松内ほか
- 3			今金、中川ほか
- 21			
-			

第10表 耕地広狭別戸数増減(町村別、昭和31年)

	総 数	~ 1町	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 5	5 ~ 10
空知	純 単 作 (3)	- 28	-- 30	-- 49	- 8	29
	单作, 準单作 (12)	- 130	- 241	- 39	- 64	74
	(畑(田)) 作 (7)	- 114	- 102	- 78	- 34	6
網走	斜 綱 (4)	23	- 24	-- 35	- 32	- 40
	斜綱・内陸 (3)	- 17	- 16	-- 48	- 50	- 25
	北見内陸 (6)	- 34	-- 44	- 69	- 26	102
	内陸・山間 (4)	31	11	- 27	11	31
	山 間 (4)	- 142	- 24	- 73	-- 27	-- 21
十勝	帶 広 周 辺 (5)	- 69		-- 310		- 134
	帶 広 外 緣 (4)	- 24		- 68		- 33
	池 田 周 辺 (4)	25		- 95		- 74
	山 麓 (6)	- 275		- 436		- 102
	沿 海 (3)	- 156		- 144		18
渡島	畜 産 地 帯 (4)	- 143	- 180	-- 32	- 66	67
	水 田・園 芸 (3)	- 172	- 338	33	66	78
後志	羊 蹄 山 麓 (6)	- 80	- 102	- 27	- 11	34
	同上京極村を除く	- 56	- 86	- 22	14	57
	後志水田 (3)	0	- 22	-- 6	1	6
山村	半 自 給 (4)	* 133	* 47	- 32	- 10	118
	商 品 生 産 化 (7)	- 205	- 156	- 83	45	10
	山麓商品生産 (5)	141	77	-- 25	19	81
都市	衰退型・札幌市	- 442	- 295	- 63	- 19	- 22
	停滯型・小樽市	294	280	30	- 8	- 7

- 昭和29年は『臨時農業基本調査市町村別統計表』昭和31年は農林省技術調査結果表による。
- * 4町村のうち平取村を除くと何れも負である。
- ()内は町村数を示す。町村名、区分指標等の詳細は別に発表する予定。

田・園芸では一段下つて三～五町が最大の増加で二～三町がこれに次ぐ。前者では五町、後者では三町が自立限界なので、中農と貧農上層が増加している。漁村は後に述べる。

〔日高〕 漁村地帯を除くと、いずれの町村も五～一〇町の増加が中心となっている。いわでは五町（いわには七町）が自立限界層なので、中農及び自立限界前後の層が増加の中心となしているとみられる。

以下は支庁境界をこえて山村、漁村、都市近郊をとり出してみる。

〔山村〕 山林兼業従事者が五〇%をこす町村をとり出し、Ⅲ（自給集落）とⅣ₅（半自給集落）の比率、自給戸数の比率から分類して、半自給山村、商品生産化山村、商品生産地帯たる山麓的山村に分ける。増加しているのは何れにおいても三～五町であるが、商品生産化山村では二～三町がこれと併増し、山麓的山村では最下層が併増し総戸数もふえるものが多い。五町未満は自立限界以下とみられるので、増加の主流は自立限界に近い貧農上層で、一部に中農下層増加への拡がりをみせるものがある程度だ。

なお、山林兼業が最下層の滞留を助けるのは山麓的商品生産地帯で、山林の比重が高く自給度の高い半自給山村では必ずしも滞留を助けず、耕地拡大に向うか流出かとという岐路にあるとみられる。

〔漁村〕 渡島の純農漁村についていと、三反未満層の分解、その流出と三反～一町層への上向が一般にみられ、町村によつてはそれ以上への増加も示す。農業依存を高めるか、流出かの岐路に、ここでも、立たされている。

〔都市近郊〕 自給、半自給、園芸、畜産集落の割合、兼業戸数とくに賃労働、職員兼業戸数、自給戸数の割合、零細耕作者の割合によって分けると、近代商工都市近郊と農業都市近郊とに大別される。前者は都市要因が強く作用していて、都市の発展性のいかんによって農業は衰退型か、停滞型をとる（衰退型は新地減、農家戸数も大きく減少、農家構成は全面的崩落に向う。停滞型は農家増又は微減、下層又は最下層に滞留、一部上向も残す）。後者はなお周囲の農村と同様相を示していて、岩見沢、北見市のごとく一般商品集落がなお多数をしめる。また、たとえ、園芸、畜産集落等の近郊的集落の形成に向つたところ

でも（江別、帶広市）、なお專業農家が圧倒的で、構成は中農ないしそれ以上の層が増加する。ただし、林・漁業都市の近郊は、山林・漁業兼業のものが多く、これらの減少に規定されて停滯し、一部に上向の動きをはらんでいる。

ここで重要なのは近代商工都市近郊で、衰退又は停滞型農業を示すことは法則どおりであるが、このような近代都市の影響の及ぶ範囲がせまく、農業の都市化の進行がおくれていることは、内地府県に比して、北海道の一つの特徴をなしている。この点については、さきに兼業の種類という点からふれたが、ここで再び指摘しておく。

町村別に分析したところを結ぶとつきのようになる。

- (1) 農業地帯では一般に、自立最低限直前の貧農上層が分解し、一部が転落して貧農化—流出のコースに進み、一部が中農化する。先進的な、或いはこれに準ずる地域では、中農化とならんで中農上層、富農化にまで進む副次的傾向をみせ、さらに、水田中核地帯では自立最低限をこえた中農下層の分解も始まつたとみられる。総じて、分解の起点は自立最低限前後の層となつてゐるといえる。ただ、農業地帯でも、停滞的な地域或いは後進的山村との中間的な地域では、一段あくれて自立最低限直前の従来のモード層に集中してゐるものもある。
- (2) 山村では一般に、自立最低限に近い下層への集中をみせる。限界地も、町村別区分は示さなかつたが、これと同様とみられる。山村のうちでも商品生産地帯化の進んだところ（山林兼業は補助的）では前記のおくれた農業地帯と似た地位にあるが、ただ山林兼業の存在によつて最下層の滞留、総戸数の増加もみられる。自給度の高まるにつれて、最下層の滞留ではなく、流出か經營拡大かといふ傾向をみせる。
- (3) 漁村は三反未満が大きく減少して、流出か經營拡大に向うかといふ傾向を示している。自給的山村、漁村は自給性脱却の方向に向つてゐる。

(4) 近代産業都市の近郊についていふと、都市の発展性のいかんによって農業衰退か、停滞かの傾向を示すが、都市の影響力の及ぶ範囲はせまい。農業都市は周囲の農村と同一傾向を示すものが多く、独自の傾向は弱いといえる。

(5) このような多様性、段階性を含みながら——それは概ね前章でみた各地帶の階層分解形態の相違の延長といえるが——、(1)に述べた農業地帯における中農化が量的に大きな比重をしめて主流となり、一部先進地での中農から中農上層、富農層までの増加傾向(上向型ともいうべきもの)が前進面を表わしている。分解の起点は自立最低限前後の層となつてきている。

(c) 以上が最近の動向である。その位置づけを行なつて一応しめくくることにしよう。

戦後の農民層分解をさり返つてみると、昭和二五年頃までは全面的零細化が進行したが(一部中核地では中農化の芽を残しつつ)、以後新しい商品生産促進の条件下に、零細化の底から中間層の集中化に転じた。分解の起点は、最下層及びこれに近い層からはじまって、年とともに次第にせり上つてゆき、いまや自立最低限前後の層となつた。他方、中農上層、富農層の經營縮小ないし没落も次第に少なくなつた。かくて集中層は、貧農上層、中農下層(自立限界前後の層)、中農層と次第に高まつてきたのであり、一部では中農上層さらに富農層も二次的集中層となつた。

この間最下層の流出は強弱を示しつつ継続したのである。かくて分解形態は、いまや、中農化であり一部では上向型をとりはじめているといつてよい。前章でのべたところを受けていえば、自立限界前後の層は一般商品生産地帯では概ねモードをなしていて、長期的な過程としてみればここに集中してきているのだが、いまや、それが分解の起点に転ずるに至つたことになる。

今後も同じ方向に、同じテンポで進めば、上向型をへて、さらには中農層が分解の起点となり両極分化が一般的

形態となるとも考えられよう。しかしここで考えねばならない点は、上記の進行が、一般的のデフレに加えて、冷害を契機とする経済条件の急激な悪化の時期に強化し、普通作ないし豊作の年には弱化しているということで、一般的経済変動だけでなく自然条件の媒介が強く作用していることである。それだけに、右の進行方向とくにそのテンポは決して確固たるものではない。分解形態に論点を限つても、両極分化が現在の萌芽・胎動⁽³⁾から成長して、一般化の方向に進むと主張するにはこのような問題点がある。

とはいって、自立限界前後の層が分解の出発点に立つまでになったことは重要で、本来の農民層分解の出発点に近づき、従つて本来の分解論議にたえる段階に到達しつつあるといつてよいであろう。

2、農地移動の動向

ここでは、耕地の拡大、縮小がいかにして行なわれたか、その実態と方法についてみて、最初に概観をうるために昭和二五年から同三〇年にかけての階層別増減事由をみ、のちに昭和二八年以後の農地移動を自作地売買を中心にしてゆく。

(a) まず昭和二五・同三〇年の増加事由であるが(第11表)、全体としては開墾・復旧が首位で、買入れがこれに次ぎ、以下新規借入れ、分与受けとなる。耕地広狭別みて目につくことは、一町未満とくに五反未満では借入れによる増加が過半をしめていることで、一町以上はずっと開墾・復旧が首位となり、一〇・一五町で買入れと併伸し、一五町をこえると買入れが首位となる。この統計には入植農家も含み既存農家の分をとり出してみることはできないうが、いまかりに、昭和三〇年現在の新設農家(昭和二五年以後新設されたもの)が全部開墾により拡大したものとし、これを差引いた残りを既存農家の開墾・復旧による増加とみなすと、どうなるか。一町未満は変らないが、一

第11表 耕地広狭別、増減事由別耕地移動（昭和25～30年）

		面 積				件 数			
		田		畠		田		畠	
		一位のもの	二位のもの	一 位	二 位	一位	二位	一位	二位
増 加	総 数	買 入: 33	分与受: 29	開 墾: 50	分与受: 21	買 開 借 分	開 分 借 分	買 開 借 分	開 分 借 分
	～ 5反	借 入: 63	分与受: 19	借 入: 56	分与受: 61	借 分	借 分	借 分	借 分
	5反 ～ 1町	借 入: 36	分与受: 35	開 墾: 31	借 入: 25	買 借	買 借	開 分	開 分
	1町 ～ 2	分与受: 50	買 入: 22	開 墾: 40	分与受: 29	買 分	買 分	開 分	開 分
	2 ～ 3	分与受: 39	買 入: 26	開 墾: 52	分与受: 25	買 買	買 買	開 買	開 買
	3 ～ 5	買 入: 41	分与受: 19	開 墾: 57	分与受: 12	買 開	買 開	開 開	開 開
	5 ～ 7	買 入: 49	開 墾: 22	開 墾: 54	分与受: 23	買 開	買 開	開 開	開 開
	7 ～ 10	買 入: 46	開 墾: 27	開 墾: 52	買 入: 20	買 開	買 開	開 開	開 開
	10 ～ 15	(買 入: 54)	(借入: 21)	開 墾: 35	買 入: 28	買 開	買 開	開 開	開 開
	15 ～ 20	(開 墾:)	(買 入:)	(買 入:)	(開 墾:)	(買) 一	(買) 一	(買) (開)	(買) (借)
	20 ～	—	—	(買 入:)	(借入:)	—	—	(買) (借)	
減 少	総 数	売 却: 30	分与渡: 29	分与渡: 27	荒 廃: 26	貸 分	分 売	荒 返	分 荒
	～ 5反	返 上: 41	売 却: 35	売 却: 35	返 上: 21	返 売	返 売	荒 荒	貸 売
	5反 ～ 1町	売 却: 44	貸 付: 23	売 却: 40	荒 廃: 19	賣 売	賣 売	荒 荒	賣 売
	1町 ～ 2	売 却: 38	貸 付: 22	売 却: 35	荒 廃: 27	貸 分	貸 分	荒 荒	賣 分
	2 ～ 3	売 却: 31	分与渡: 28	売 却: 29	荒 廃: 27	貸 分	貸 分	荒 荒	賣 分
	3 ～ 5	分与渡: 37	売 却: 28	荒 廃: 30	分与渡: 27	分 売	分 売	荒 荒	分 分
	5 ～ 7	分与渡: 35	売 却: 25	荒 廃: 32	分与渡: 29	分 返	分 返	荒 荒	分 分
	7 ～ 10	分与渡: 34	貸 付: 21	分与渡: 32	売 却: 19	分 返	分 返	荒 荒	分 分
	10 ～ 15	(分与渡: 55)	(返上: 22)	分与渡: 39	荒 廃: 22	(分) 荒	(分) 荒	荒 荒	分 分
	15 ～ 20	(分与渡:)	—	分与渡: 44	交 換: 20	(分) 一	(分) 一	荒 荒	分 分
	20 ～	—	—	交 換: 84	荒 廃: 13	—	—	交 交	

- 農林省『昭和30年臨時農業基本調査結果報告第3巻』による。
- 、二位のもののみをかけ、面積の場合のみその事由のしめる割合をかけた。()は該当件数の少ないものを示す。
- この数字は昭和25年以後の新設農家の分も含み、開墾という事由ではこの入植者による分が多いとみられる。

二町では分与受が多く、二・三町になると分与受と買入れが伯仲し、三町をこすと買入れがすっと首位に立ち、開墾・復旧が二位に入る。一〇町をこすと開墾・復旧は買入れにすっと離されるに至る。中間層では、既存農家の場合でも開墾・復旧による拡大がなお重要なものであることを知る。

水田と畑に分けると、畑は大体いま述べた全体の傾向と同じであるが、水田の増加では開墾・復旧は弱く、仮定の差引きをしなくとも、一町未満は借入れ、一・二町は分与受が多く、二・三町は開墾・復旧に次いで買入れと分与受が伯仲し、三町以上は買入れが首位となり、全体として買入れの比率が高い。

かくて最下層が借入れ、下層が分与受（及び入植者の開墾）、自立限界前後から中層にかけては買入れ及び開墾・復旧（及び入植者の開墾）、上層は買入れという階層差を示している。

右に述べたのは件数についてだが、増加面積についても大差ない傾向を示す。

つぎに減少事由では、全体としては荒廃が最も多く、その他は大差なく何れも荒廃件数の半分以下である。耕地広狭別では、一町未満は小作地返還が多く、一町をこすといずれも荒廃が最も多い。二位のものについていと、五反・三町は売却が新規貸つけと伯仲し、三・五町では売却に代つて分与渡しが貸つけと並び、五町をこすと分与渡しが多い。小作地返還から荒廃へ、二次的には売却から貸付け、さらに分与渡しという階層的傾向がみられる。面積についてみると階層差は一層はつきりし、三町まで（水田は二町まで）売却が首位、三・五町（水田二・三町）で売却に次いで分与渡し、荒廃が出、五・七町ではじめて荒廃が首位に立つが分与渡しと大差なく、七町以上（水田三町以上）で分与渡しが首位となる。一五町で交換が出てきて一・〇町をこすと首位に立つ。

かくて、上層では増加は主として購入、減少は分与渡しにより、自立限界前後からの中層は増加は購入と開墾・

復旧（水田は少い）、減少は売却と分与渡し（畠では荒廃も加わる）、下層では増加は小作地借入れと分与受け、減少は売却（最下層は小作地返還が加わる）ということになる。

(b) 右の期間の前半と後半では異なった傾向を示し、昭和一八年以後は自作地売買が主流となつたことは既に別の機会に述べた。⁽⁴⁾ 後半の傾向をひきついで最近はどう動いているのか、自作地売買を中心にして述べよう。

まず自作地移動の総件数について簡単に示しておくと（第12表）、冷害の年に件数があえ一件当たり面積が小さくなり、普通作ないし豊作の年にやや件数がへり一件当たり面積がちょっと大きくなっていることが明らかである。しかし昭和三〇年以後、とくに大冷害だった昭和三一年に大きく売買がふえたということではなく、前記の増減を示しながら件数としてはさして変化していない、ただし一戸当たり面積は次第に小さくなっていることになろう。

以下階層別、事由別にみてゆく。

昭和三三年上半期について買受け者を耕地広狭別にみると、絶対数でも相対比（各層の総戸数に対する買受け者の割合）でも、三・五町を中心とした中間層が多く両極に向って減少していく。

この買受者の分布の大勢は昭和一八年以後昭和三三年上半期まで變っていないが、三・五町での増加とならんで五・一〇町での増加が大きく、一・三町での増加は小さくなってきてている。自立限界前後の層と中農層での買受けが他よりふえてきているといえる。ただし、売却者との差引きをみるとプラスを示すのは一・五町で、買受け超過の中心は依然二・三町にある。ただ、三・五町が次第にのし上がって来て一・二・一町と位置をかえるに至つていると、五町以上は依然売却超過となつていていることが目につく。

内地府県では東部も西部も上層まで買受け超過となつてきていること、さらに相対比では上層の買受けが中、下

第12表 自作地売買件数、割合
(i) 総 件 数

	昭和28	同 29	同 30	同 31	同 32
自作地売買件数(件)	4,158	7,163	5,837	7,009	5,464
1 件 当 り 面 積 (反)	17.9	15.1	16.1	13.6	15.4
所有権移転総件数(件)	7,512	12,142	9,729	11,418	9,041
1 件 当 り 面 積 (反)	20.8	18.0	19.6	17.1	19.6

(ii) 売 買 件 数

	不耕作	~ 1 町	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~	計
買 受 (%)	7.8	5.6	15.6	18.5	27.1	20.2	4.6	100
	30	5.6	5.0	14.7	20.4	27.8	21.0	100
	33上	3.5	4.7	13.5	20.8	30.8	22.5	100
売 渡 (%)	—	10.1	15.5	13.9	26.6	24.8	8.7	100
	30	—	10.6	14.6	15.2	28.0	24.1	100
	33上	—	11.7	13.1	14.3	27.0	25.5	100
差 引 (%)	7.8	-4.5	0.1	4.6	0.5	-4.6	-4.1	—
	30	5.6	-5.6	0.1	5.2	-0.2	-3.1	-2.0
	33上	3.5	-7.0	0.4	6.5	3.8	-3.0	-4.1
額 昭 三 三 度 上	買	—	0.59	1.97	2.46	2.21	2.08	1.64
	売	—	0.84	1.92	1.69	1.94	2.35	3.25
								1.81

(iii) 売却事由別件数(比率)

	離農転業	資金獲得 負債支払	當農事由*	そ の 他	計
総 数 (%)	昭和28年	46.0	4.7	34.4	14.5
	30	37.5	10.9	35.4	16.0
	32	35.2	16.4	39.3	9.1
	33 上半	34.7	21.0	38.4	5.9
経 営 耕 地 広 狭 別 期	~ 1 町	48 (16)	17 (19)	29 (7)	5 (11)
	1 ~ 3	41 (32)	11 (25)	41 (24)	6 (30)
	3 ~ 5	33 (25)	10 (22)	52 (30)	4 (26)
	5 ~ 10	28 (21)	10 (22)	56 (30)	5 (24)
	10 ~	21 (5)	18 (12)	56 (9)	4 (9)
	計	35 (100)	12 (100)	47 (100)	6 (100)

1. * 耕地広狭別の場合には當農資金獲得、土地購入資金獲得のための売却は當農事由に含めた。年次別変化の場合はこれらは資金獲得、負債支払の事由に入っている(これは昭和28年のかかる分類をくみかえられないためである)。

2. 北海道農地開拓部の農地移動調査による。但し、(i)は農林省統計表より。

層より大きいことにくらべると、北海道での上層の耕地拡大のうきは何歩かあくれてことになる。つぎに売却者だが、この場合も絶対数は三・五町に最も多くて兩極に向って減少する。しかし相対比からいと、上層が最も高く、次第に低下し、最下層は絶対的にも相対的にも最も少い。昭和二八年以降の傾向も著るしい変化はみせていない。

売却事由はどうなっているか。昭和二八年には離農、転業による一括売却が半数近くをしめ、労力不足、交換、耕作不便等當農上の都合による売却が約三分の一であったが、その後、前者の比重があちて昭和三年には約三分の一となり、これに代つて負債支払い、資金獲得のための切り売りが急増して二割をこし、當農上の事由によるもの比率も漸増している。このように、流出による一括売却よりも、負債支払等のための切売りがあえていることは特徴的で、下層分解の一局面をここにうかがうことができる。

売却事由を耕地広狭別みると、最下層では離農、転業が過半をしめるが、階層を上るにつれて順次當農上の事由が高まり（この場合は營農資金、土地購入資金獲得のための売却はこの事由に含ませる）、三・五町で過半をしめ、一〇町以上では離農、転業事由は二割にすぎない。

以上は各階層ごとの売却事由の分布でそれぞれの階層性を示すが、各売却事由の階層間の分布はこれと異なつてゐる。離農、転業は一・三町に最も多くて三・五、五・一〇町とづき、一町未満での分布は少い。當農上の事由は三・五、五・一〇町に多く、一・三町、一〇町以上がつづき、一〇町以上は総件数の一割をしめるにすぎない。前の事由は中間層の方に傾き、後の事由は上方に傾くといふ違いはあるが、いずれも中間層への分布が支配的な大きさとなつてゐる。

なお、離農、転業について一言加えると、主要町村別にみたところでは中農層も少からず含まれてゐる。これは一方では中農の没落によるものだが、他方では、中農的経済地位を失なうまえに将来にみきりをつけて転業、転出（都市に出て下宿、風呂屋自営、まとまつた大地積購入可能地への転出等）するものも少なくないことを最近の事例が示してゐる。例えば空知の深川町のごとく最高度に発展した地帯にみられ、経営拡大の困難性、中農間の競争の激しさを語るようと思われる。

開墾・復旧、荒廃を除くその他の増減事由についていと、自作地の無償譲渡は昭和二八年以後も件数はほぼ固定しているので全体の移動にしめる比重は低下した（第13表）。小作地の賃借関係は同期間に半減してゐるのでその比重低下は一層いちじるしい。

前者は、昭和二七年までは有償譲渡を上回り新規貸つけに次ぐ重要なものだったが、今日では自作地移動件数の二割に達せず、一〇町以上の無償譲渡は総譲渡の二五%、一~二町、一町未満の無償譲り受けは総譲り受けの一七%、二五%にすぎない。分家による分割の重要さは否定しないが、その比重は低下してきており、

第13表 耕地広狭別自作地移動（有償、無償）件数

（単位：%）

	譲 渡			譲り受け			譲渡と譲り受けとの差
	無 償	有 償	計	無 儒	有 儻	計	
町	%						件
～ 1	11 (38)	89 (62)	100	25 (51)	75 (49)	100	- 286
1 ～ 2	12 (27)	88 (73)	100	17 (61)	83 (39)	100	52
2 ～ 3	12 (45)	88 (55)	100	12 (49)	88 (51)	100	305
3 ～ 5	16 (53)	84 (47)	100	15 (39)	85 (61)	100	140
5 ～ 10	18 (60)	82 (40)	100	16 (32)	84 (68)	100	- 168
10 ～	27 (70)	73 (30)	100	31 (22)	69 (78)	100	- 213
計	16 (47)	84 (53)	100	16 (45)	84 (25)	100	- 3

資料は前表と同じで昭和32年の数字、()内は臨農調査の昭和25~30年の数字。

面積でみた場合も、比重はやや高まるが大勢は変らない。

無償譲渡につきなお一言加えると、このうち約半数は同一世帯内での生前贈与であつて、この多くは名目上の分割とみられるので、分家による実際の分割の割合はさらに低下するであろう。われわれの調査の経験によると、分家による分割は、未墾地の比較的豊富な地帯、畑作から水田への大規模な転換が行なわれた地帯等を除くと、減少してきており、高校へ通学させて有利な就業先をみつけるというやり方が一般化してきて ⁽⁵⁾ いる。

かくて、昭和二五～同三〇年にみられた上層の分与渡しによる減少、下層の分与受けによる増加は比重低下しそれだけ、売却、購入による増減が重きを加えてきたことになる。

なお、上述の諸傾向は地域的検討によつて確認せねばならないが、地域全般にわたる資料が手許にないので北海道農業会議のアンケート調査（町村農業委員会へのアンケートで回収されたのは少數だが、重要な町村の分は含まれている）によつて、代表的地帯についてみたところを述べておこう（第14表）。昭和三一年における、譲り受け（有償、無償）件数、譲渡との差引超過件数ともに、概ねどの地帯も自立限界前後の層に最も多く、進んだ地帯とくに水田地帯では中農層が一位にあり、最下層と上層は少い。ただ漁村では三反未満に最も多い。受け渡し差引の年次変化をみてても、増加しているのは一般には自立限界前後とくに直前の層で、水田地帯は中農層での増加傾向が目につく。また上層の減がだんだん少くなつてきてている。結局、さきに全道合計についてみられた傾向は地域別にみて確認されるといつてよい。以上は無償移動も含めた数字で、売買のみをとり出すことができないのが残念であるが（譲渡は有償、無償が区分されているが、譲り受けが区分されていない）、この場合も無償譲渡のしめる比率は全道の場合と同様に小さいので、売買についても右の傾向は貫いているとみて差支えないと思う。

最後に、開墾

復旧による増減
が最近どうなつ
ているかを全般
についてとらえ
ることができな
い。実態調査を
みると、農村動
態調査対象の九
ヵ町村では、十
勝、北見の畠地
層から中農にか
けては此の增加
が多くて購入を
しのぎ、水田地
帶や旧開畠作地

第14表 地帯別(町村別), 自作地の移動件数(有償, 無償)

	空知水田 (4町村)	十勝高台 (2)	十勝池田 地区 (3)	渡島水田 (4)	渡島畜産 (2)	渡島漁村 (4)	後志畠作 (4)
	譲 受 件 数	譲 受 件 数	譲 受 件 数	譲 受 件 数	譲 受 件 数	譲 受 件 数	譲 受 件 数
昭和 三 二 年 (件 数)	~ 1	48	7	11	5	13	8
	1 ~ 3	80	24	6	1	19	10
	3 ~ 5	55	14	7	0	30	13
	5 ~ 7.5	12	— 7	29	26	24	9
	7.5 ~ 10	2	— 3	17	— 4	13	— 12
	10 ~	1	0	43	8	5	— 28
計		198	35	113	14	104	1
昭28 昭32 昭28 昭32 昭28 昭32 昭28 昭32 昭28 昭32 昭28 昭32							
受け 渡し の 差 (%)	~ 1	0	— 1	— 4	4	19	7
	1 ~ 3	17	6	4	0	8	9
	3 ~ 5	— 5	3	— 5	— 1	1	13
	5 ~ 7.5	— 9	— 6	12	23	7	8
	7.5 ~ 10	0	— 2	1	— 6	— 12	— 11
	10 ~	— 0	— 0	— 21	— 17	— 26	— 26
町 村 名		深川, 一 己, 奈井 江, 新十 津川	川西, 幕 別	本別, 浦 幌, 豊頃	大野, 龜 田, 七飯, 上磯	八雲, 長 万部	屋 部, 福島, 鎌 龟沢, 鹿 部
俱知安, 三和, 喜 茂別, 蘭 越							

- 北海道農業会議アンケート『農用地維持拡大対策検討報告事項』の原表より計算。
- 上表の差引は(譲受件数)-(譲渡し件数)である。イタリックは自立限界前後の層の件数を示す。
- 下表の数字を念のため説明すると、譲受、譲渡しの件数の耕地広狭別分布比率を両年度について出し、受渡しの比率の差を表示したものである。

帶では少なくなつてゐる。これによると、昭和一二五〇年（同三〇年の傾向はその後も變つていらないと思われる）。ただこれららの開墾・復旧は個人所有の未墾地又は荒廃地を対象としているので、かかる私有地の少ない下層にはその余地が乏しく、また開拓制度も、地元増反に主力を注ぐようになつてきたとはいえ山林地主との關係その他でそのわくが次第に狭くなつてきてゐるとみられるので、その困難性は變りないであろう。さらに、かかる拡大は土地改良と結びつかねばならぬ場合が多いので、中層にとつてもそう容易なことではない。この階層性と地域性を留意しつゝ、開墾・復旧の重要度は變りないといつておこう。なお、上記の調査によると、貸付地取上げも上、中層においてはあとを絶たないこともつけ加えておく。

(c) 農地移動についてまとめておこう。

上層の拡大は、主に購入によるが、全体の購入件数にしめる比率は低く、中層の動きに左右されることになろう（土地市場を通して）。拡大傾向は鈍くて縮小するものの方がいぜん多い。縮小は、分与が多かつたが次第に売却が中心となり、売却は營農上の事由によるものが多い。

自立限界前後から中農にかけての層が拡大、縮小の中心層で（即ち分解の起点）、その拡大は買入れと開墾・復旧が多く、後者の余地が狭まると買入れに一層向うとみられる。縮小は売却と分与が多かつたが、分与は漸減していると思われる。売却、購入はこの層によるものが最も多數をしめ、この層の動向が地価を支配するであろう。売却は營農上の事由の方がやや多いが、離農、転業も件数自体は決して少くない。最近の傾向は、この層の購入があえ、購入の超過分も次第に多くなつてきてゐる。

下層（最下層も含む）は、縮小は主として売却と小作地返上、拡大は小作地借入れと分与受けだが、売却以外は漸

減傾向にあり、拡大に困難を感じている。売却は、半数は離農、転業によるものだつたが、次第に切り売り・土地へのしがみつきに移つてゐるとみられ、拡大の余地も、流出の余地もせばめられていることになる。

以上述べたような、各層での移動によつて前項でみた農家構成の変化が行なわれたのである。

(二) 農民層分解の性格の検討

前節で形態上の変化をみてきたが、つぎに、その内容、実質について検討しなければならない。転落者の出る方面、少からぬ農家が耕地を拡大して中農化しているとみえるが、この上向は経済的実質にうづけられているものか、それとも見せかけの外見上のものにすぎないのか。まずこの点から明らかにしてゆかねばならない。

1、家計充足率の変化・自立限界の引上げ

農業所得による家族家計費の充足率は、冷害の年には、一〇町以上層を除いてひどくおちる(第15表)。しかしここでは、一応、冷害年は一時的なものとして除外し、普通作の年をとつて変化をみよう。農家経済調査で、昭和三〇年を同一七年と比較すると次のようになつてゐる。

札幌地区では、三町以上は大差なくほぼ一〇〇%の充足を示し、一～三町も充足率が高まつて一〇〇%をこした。函館地区では、水田を含む一～三町、三～五町は札幌地区と同様だが、畑作地帯たる五町以上では充足率がおち、一〇〇%以上だつたものが九〇%近くに下つた。帶広地区では、一〇〇%をこしていた五～一〇町が九〇%近くにあち従来の三～五町の比率に近づいた(従来から自立限界以下だつた五町未満は五〇%前後におちた)。五～一〇町の平均面積は六町九反で五～七町層といふべく、今や五～七町が自立限界以下にすべりおち、七～一〇町が限界線に立つ

に至つたとみられる。北見地区では各層一様に一〇〇%以下となり、最高でも七七%といふ低さでおち方がひどい(三~五町が他の層より高いが、これは、北見の中核地たる北見内陸の農家が多くここに入り、五町以上の二つの層には斜網地区や限界地域の農家が多いためで、上、中層と序列化して考える

第15表 家 計 充 足 率

(単位: %)

	I (~2町)	II (2~3)	III (3~5)	IV (5~10)	V (10~)
帯広地区	昭和27年	77.7	69.3	86.7	124.2
	28	58.1	69.1	61.6	79.7
	29	36.1	56.3	50.7	76.2
	30	45.6	73.0	54.6	92.6
	31	52.5	40.3	56.1	77.0
札幌地区	27	103.5	95.4	104.9	104.0
	28	42.6	74.7	98.0	82.3
	29	87.4	71.7	91.8	85.2
	30	66.3	103.5	100.4	98.4
	31	29.6	43.2	63.5	57.1
函館地区	27	46.9	72.2	98.0	120.5
	28	40.8	59.3	90.9	80.1
	29	39.0	49.2	50.3	52.2
	30	78.2	106.5	86.2	98.5
	31	56.0	64.5	64.9	85.4
北見地区	27	69.6	71.8	95.5	84.2
	28	42.0	39.9	53.8	50.1
	29	—	43.0	56.6	52.0
	30	—	49.1	77.1	62.3
	31	—	6.2	34.2	40.3

- 農林省農家経済調査(北海道立農研『北海道農家経済報告書』各年度)による。

- 家族家計費で農業所得をわった数字である。

は危険である)。

かくて水田地帯と一般畑作地帯のちがいは明らかで、自立限界の基準面積は、前者では不変、又はやや低められてきているのに、畑作地帯ではひき上げられている。家計水準のひき上げ、ひき下げをも入れて比較すると両者の開きは一層大きくなると思われるが、ここではその点を無視して家計充足率の変化をみるだけで充分である。

前述した増加中間層のせり上り現象は、水田地帯では形態に表われたとおりの内容をもつが、一般畑作では、見せかけで経済的地位は変っていない部分も含まれていると考えねばならず、また、多数の従来と同一經營面積にとどまるものは経済地位を低下していることになる。

この経済地位の低下は、自立限界前後の層では兼業所得の増加によって埋め合わすことができないで、農家経済余剰の赤字化、負債の累増として表われる。下層は、もともと農産物商品化が少いという事情のほか、兼業所得の増加によつて農家経済余剰は少額の赤字又は黒字をさへ示すが、兼業依存の増大、離農線への接近として表われる(負債の増加は、制度金融から見はなされてゐる事情も加わつて、大きくならない)。

自立限界の引上げ、経済地位の低下、これは後にも述べるごとく主として農産物価格低下にもとづくが、これへの対応として、一方では兼業依存の増大・労働力商品化が図られ、他方では耕地拡大、集約化による經營規模の拡大と、農産物価格維持運動が行なわれる。兼業についていふと、第一章でみたごとく北海道ではそのチャンスが少く、兼業戸数もふえていない。即ち朝鮮動乱終了後兼業率は大幅におちて全国の傾向と相反し、とくに一種兼業の減少が大きいことは自立限界に近い層での兼業機会の少ないことを示す(二種兼業は殆んど変化なく下層の兼業は前者よりは困難でない)。自立限界層は、いきおい、農業による自立におもむかざるをえない。⁽⁶⁾

ところで集約化についていふと、内地府県の場合のような少額の資本で、過剰労力の投入を主とした多角化の途は広くなく、經營転換（多くは土地改良を伴なう）ともいべき本格的集約化が主である。⁽⁷⁾ これは多くの資金を要するだけでなく、前提として一定の大きさの土地を要する。自立限界層は単純な規模拡大のためばかりではなく、集約化のために土地の拡大が求められるのである。

このような対応のできない農家は、形態に表われる転落、或いは外見に出てこない地位低下となり、対応して規模を拡大したものも自立限界の引上げを迫りかけての拡大として「見せかけ」にとどまるものが少くない。しかし、水田地帯のほかは、すべて「見せかけ」とわり切つてしまふことはできない。さきの家計充足率にもどつて一〇町以上層をみると、北見を除く三地区では冷害の年でも概ね一〇〇%をこし、超過割合も大きくなっているものさえある。また、札幌、帯広地区では毎年一〇万円以上の農家経済余剰を出していて、その余剰は恒常化しているといつてよい。この層は中農から富農層を含む層であって、前記の規準引上げに対する対応が内部で行なわれ、むしろ規準引上げに先立つて經營高度化が行なわれているともみられる。さきの形態的考察で、この規模の農家が増加していく地域もあったのであり、この増加は、水田地帯の中層以上の場合と同様、実質を伴なった上向である。かくて、見せかけの耕地拡大とならんで、実際の上向も行なわれていたことは否定できないところである。

以上みたところは、冷害によるドライバックな経済変動が頻発したのであり、自立限界層は二重の地位低下にあわされ、分解の起点は大きくゆさぶられた。顕在化した転落、潜在的な転落・地位低下、見せかけの上向、実際の上向が激しく入り乱れる。このなかで、自立限界層の潜在的低落・負債累増、自立限界からの遠ざかりと、下層の土地

切り売り・農村滞留といふ転落形態に注意を向ける必要があろう。負債累増は、経済変動の打撃を一番強く受けるための生活負債と、これへの対応としての規模拡大のための生産融資との二面をもつ。

以上この項では潜在的な地位悪化を指摘した。

2、再生産構造の高度化とその停滞

わたしは前稿において昭和二十五年以降の階層分解の新しい展開を考察したさい⁽⁸⁾、従来と異なる技術的・有機的構成の階層差、それも、農業機械を中心とした新しい技術導入をテコとした本格的な技術の差にもとづく分解の側面を強調し、上層の優位は本格的なものに向いつたとした。ただ、それとならんで、土地購入のため、機能資本が減少する傾向もみえはじめたこと、さらに固定資産（土地も含めて）の増加にくらべると、なお流通資産の形での蓄積がはるかに大きいことも指摘しておいた。このような展開はその後どうなっているか。農家経済調査によつて検討しよう（昭和三一年度は連続性がないので同三一年度でとめざるをえないことは残念である）。

(1) 技術的・有機的構成、集約化、所得率

深瀬氏が農家経済調査について計算したところによると、有機的構成は明らかな階層差を示すが年次変化をみると、V層は昭和二九年、II～IV層は同三〇年を頂にしておちていて、増加はじめた年次は上層ほど早く、中層、下層へと波及している（第16表）。即ち上層は早くはじまり早く頂に達し、中、下層では徐々に進んでいった。

物財費のうちの固定資本（償却分）の比重についていふと、階層差は明らかでないが、その高まりは、上層ほど早くしかも大幅に行なわれ、中層では徐々に小刻みに進み、最下層では急激だが早く息切れして減少に転ずるのが早い。そして昭和三〇年を頂点にして、いづれの層も減少に転ずる。地区別に細分しても、右の傾向はほぼあてはま

るが、たゞ固定資本比率の増大が、米作を含む札幌Ⅰ、Ⅲ層で昭和三一年まで続いていることに注意しておこう。以上からひき出されることは、まず、構成高度化、固定資本の増大は昭和三〇年より減退又は停滞に転じてゐること、つぎに、上層はこの進行が早かつたがとまるのも早く、高度化は上層からはじまって順次に中、下層に波及し、強制されてゆくこと（もちろん競争を通して）である。ただ、中、下層への波及といつても、上層と同一の技術体系が入りこんでいくとは限らないのであって、各層に応じた高度化という傾向が強いことを、想起する必要がある（前稿で指摘したことだが、農機具についていと、上層のトラクターに対して中、下層では動力脱穀調製機、畜力耕耘器具。畜についても、上層では馬をへらして乳牛をふやすのに下層では馬をふやしている、という工合である）。反面、賃耕形態による新技术水準の中、下層への波及という現象も重要なである。

つぎに集約化について、反当物貯費と反当労働時間とに分解してみよう（第17表）。前者は昭和二七年以後ずっと増加しているが、二七一九年に大きくあえて三〇年以後は微増となる。後者は、前半は微減したが後半に微増して昭和三一年には一七年と同一となる。

前半の物貯費の増加
(農用資材高騰による)

見せかけのものではない
は大きな階層ほど
大きかったが、後

V	平	均
58.4	49.6	
62.8	54.7	
63.1	55.0	
61.9	57.2	
60.5	55.7	
昭 26	昭 28	
25	26	
24	26	
25	27	
33.2	35.7	
43.6 (10.4)	41.5 (5.8)	
46.5 (2.5)	46.3 (4.8)	
47.8 (1.3)	47.5 (1.2)	
44.8 (-3.0)	45.2 (-2.3)	
8.37	7.65	
16.16	11.69	
18.51	14.52	
20.45	16.14	
18.86	15.51	

究』No. 16) の第17, 20表の

労働一時間当たり償却費は筆者

半は逆になり、一〇町以上、五と一〇町層は減少して三と五町と二町未満層がふえている。労働時間を見階層別みると、一〇町以上は特異で他の層と逆に、前半に増加し(物財費の増加率よりは小)後半に減少する。

前述の構成高度化

は、主として物財費の増加によつていて

労働力の節約は小さいのであるが、とくに一〇町以上では物

第16表 有機的構成と固定資本の割合

	I	II	III	IV
〔有機的構成〕				
全道比率	昭和27年	41.8	46.7	48.2
	28	45.6	47.2	54.2
	29	46.0	51.0	56.7
	30	40.1	51.1	56.2
	31	51.7	50.3	55.7
五突破○年%×	札幌地区	昭和30年	—	昭 28
	函館地区	29	昭 29	27
	帯広地区	30	29	28
	北見地区	28	27	26
				26
〔固定資本の割合〕				
物費と賃の割合	昭和27年	38.3	36.7	36.8
	28	44.0 (5.7)	40.0 (3.3)	40.3 (3.5)
	29	45.7 (1.7)	46.9 (6.9)	43.7 (3.4)
	30	43.9 (-1.8)	49.1 (2.2)	46.2 (2.5)
	31	41.6 (-2.3)	47.1 (-2.0)	46.3 (0.1)
労償一費時間当り	昭和27年	5.63	6.39	6.50
	28	8.25	9.22	13.70
	29	8.90	13.07	13.63
	30	11.19	13.18	15.28
	31	12.56	13.54	15.56

1. 有機的構成は深瀬清「戦後における北海道農業の資本構成」(『北海道農業研究』引用又は加工。
2. 物財費と償却費の割合も前と同じで、()内は前年に比しての増減を示す。の計算。

財費の増授が勞働力の増加を必要として雇用労働への依存を高め(総投下労働時間の一四%から二一%へ。家族労働時間は不变)、三〇年以後は物財費増授をやめて雇用労働もへらしした。下層では物財費をふやして雇用労働をへらし、中層では家族労働をへらした。集約化

第17表 集 約 化 と 所 得 率

	~ 2町	2~3	3~5	5~10	10~	平均		
反当物(千円)	昭和27年 28 29 30 31	4.7(100) 5.1(108) 6.4(136) 7.4(151) 10.0(212)	4.4(100) 5.5(125) 6.1(138) 6.4(145) 6.5(147)	3.7(100) 4.9(132) 5.5(149) 5.9(159) 6.2(168)	3.1(100) 4.1(132) 4.4(142) 4.8(155) 4.7(151)	2.4(100) 3.2(133) 3.6(150) 3.6(150) 3.4(142)	3.3(100) 4.3(130) 4.3(142) 5.0(151) 5.1(155)	
反時當時間投下時間労働	昭和27年 28 29 30 31	268(100) 221(82) 267(100) 242(90) 279(104)	194(100) 202(104) 189(97) 190(98) 191(98)	148(100) 150(101) 142(96) 144(97) 145(98)	109(100) 106(97) 107(98) 101(92) 106(97)	65(100) 69(106) 72(111) 68(105) 67(103)	121(100) 119(98) 118(97) 117(97) 121(100)	
同雇用時間と	昭和27年 28 29 30 31	225:43 204:17 225:42 227:15 263:16	172:22 180:22 171:18 171:19 176:15	134:12 135:15 124:18 127:14 128:17	99:10 96:10 97:10 89:12 100:6	56:9 58:11 57:15 58:10 59:8	109:12 107:12 104:14 104:13 109:12	
經營費と農業所得の比率	幽谷 札幌 帶広 北見	昭27 30 昭27 30 昭27 30 昭27 30	182.2 187.1 218.5 234.6 162.1 185.3 137.8 160.1 —	186.8 218.5 162.4 197.4 199.6 186.1 87.2 131.7 69.0	202.2 162.4 113.4 177.5 146.0 153.8 65.4 154.5 95.9	118.4 113.4 56.0 192.8 141.4 201.5 102.6 132.0 63.9	145.6 56.0 142.5 151.5 189.0 241.0 128.4 152.7 55.7	169.3 142.5 183.8 157.2 214.7 214.7 102.0 141.4 70.9

1. 集約化に関する数字は農林省『農家経済調査報告』より筆者計算。()内は指數。家族と雇用の表は左が家族、右が雇用。

2. 所得率は深瀬前掲論文第35表より引用。分母が経営費。

に伴なう問題は、上層では雇用労働依存を高めること、中間層では家族労働の重荷を軽減するがそのういた労働力の収益化をいかにするかということであろう。

最後に、高度化、集約化と所得の増加との関係をみておこう（前掲第17表）。冷害年に所得率がひどくおちることはもちろんだが、平常の昭和三〇年にも低下している。ただ水田を含む札幌Ⅱ、函館Ⅲ層は高まり、札幌の上層Ⅴも高まる。おち方のひどいのは、元来所得率の低い北見、帶広地区で、帶広ではⅢ層以下、北見ではⅢ層以上が激減する。なお昭和三二年度についていと、所得率の最低は畜産地帯農家で、しかもここでは反当支出は最も高い。所得率の減少を所得量の増加で補おうとする結果規模拡大を要する。ここにおいて、その前提として耕地拡大に向うとともに、他方では、冷害の打撃で余裕なく高度化、集約化を手控える方向も出てくるであろう。

しかしこの所得率低下は必然的なものなのだろうか。恰好な対象として米と大豆をとり昭和二七年と同三〇年の生産費調査を分析してみる（第18表）。ともに反当費用（ $c+v$ ）が増加し、労働時間はへり、反収はふえる。ともに、集約化、高度化によって生産力は上がるがとくに大豆に大きく、石当りコストは大豆は減少し米は微増を示す。しかるに反当余剰（m）は大豆は減少し、米は大幅に増加した。これは正に農産物価格の問題で、米価は上ったのに大豆は下ったためである。高度化、集約化のわりに生産力がのびないという事情、右の例で米はこの傾向を示すが、この事情は副次的であつて、コスト低下より激しく価格が下落したことが主原因である。この価格下落は、コスト低下より激しいもので、決してコストの一般的規準の変化に応じたものではない。

(2) 再投資と蓄積

まず現金投資についてみる（昭和二七・同二九年の三ヵ年平均と昭和三〇、三一年の二ヵ年平均との比較、第19表）。

①固定資本（農用建物、農機具、家畜、植物）への投資は全体ではほぼ変化なく、階層別には一〇町以上と二～三町が大きく減少し、五～一〇町が大きくふえる。

②土地購入のための投資は大幅にふえ、いずれの層も増加する（ただし、農地統計で金道の移動件数をみると、昭和三〇年以後とくにふえたわけではない）。階層別みると、一〇町以上と三～五町は大差なく、五～一〇町と二～三町、二町未満で大きくふえる。下の二つの層は機能資本をぎせいにして土地購入に向け、五～一〇町は併増、といつても土地の方が増加率大。一〇町以上と三～五町とはともに停滞している。

③流通資産形態での年内増減と固定資産への投資額とをくらべてみると、昭和二七年でも、両極は現金、預金での増加が大き

第18表 米、大豆の生産費、収支

	米		豆	
	昭和27年	同 30	昭和27年	同 30
反 当 粗 収 益 (円)	15,906	23,320	8,132	7,695
" 収 量 (kg)	310.5 (100)	355.5 (115)	162.4 (100)	181.8 (111)
" 費 用 (円)	13,194 (100)	15,300 (116)	3,976 (100)	4,021 (101)
" 物 財 費 (円)	7,271 (100)	8,217 (113)	2,406 (100)	2,510 (104)
" 償 却 費 (円)	847 (100)	1,441 (170)	218 (100)	365 (167)
" 労 働 費 (円)	5,923 (100)	7,088 (119)	1,570 (100)	1,511 (96)
" 労 働 時 間 (時)	167.9 (100)	156.4 (93)	46.8 (100)	39.4 (84)
勞働時間当り収量 (kg)	1,845 (100)	2,280 (123)	3,450 (100)	4,613 (133)
反 当 純 収 益 (円)	2,706	8,020	4,156	3,674
" 純 生 產 (円)	8,629	15,103	5,726	5,185
" 所 得 率 (%)	54.2	64.8	70.4	67.4
石 当 り 費 用 (円)	6,370	6,444	9 8	833

1. 農林省札幌、函館、北見、帯広統計調査事務所『北海道生産費調査報告書』各年度より計算。

2. ()内は指數。

第19表 固定資産への現金投資と資産額の年度内増減

北海道における農民層分解の現状と動向	現金投資	~2町	2~3	3~5	5~10	10~	平均	
		千円 固定資産(昭27~29平均) 購入(A)(昭30, 31平均)	26.8 38.4	53.8 37.2	74.7 76.7	65.7 128.1	139.8 70.7	69.2 80.7
		うち土地(昭27~29 購入(B)(昭30, 31)	2.9 16.3	4.5 8.7	11.4 13.1	2.3 35.2	10.3 6.1	6.4 18.4
		建物、農具(昭27~29 家畜(C)(昭30, 31)	24.0 22.1	49.0 29.0	63.0 63.6	63.4 92.9	129.6 62.9	62.2 62.3
		流通資産(昭27~29 増加額(D)(昭30, 31)	14.7 33.0	25.7 36.7	22.6 39.5	29.9 39.6	93.0 76.0	32.1 48.3
		B(昭27~29 A(昭30, 31)	10.8 42.4	8.4 23.4	15.3 17.1	3.5 27.5	7.4 8.7	9.2 22.8
		C(昭27~29 D(昭30, 31)	163 67	191 79	278 161	212 235	139 88	193 129
		A(昭27~29 D(昭30, 31)	182 116	209 101	331 222	219 323	150 92	215 167
		千円 土地(昭27~29平均 購入(昭30, 31平均)	3.5 16.4	3.9 6.7	7.2 10.1	6.1 31.5	11.0 4.1	6.3 10.6
		建物(昭27~29 購入(昭30, 31)	- 9.1 - 13.7	- 3.7 - 12.8	12.0 - 4.7	1.4 0.1	20.0 - 24.2	4.1 - 7.5
年度内	農機具(昭27~29 購入(昭30, 31)	- 2.2 - 7.4	3.9 - 10.8	1.1 - 5.4	- 7.2 5.4	12.1 - 24.9	0 - 5.1	
	動物(昭27~29 購入(昭30, 31)	- 10.1 - 16.3	- 16.1 - 19.5	- 19.4 - 34.5	- 24.5 - 48.5	- 61.1 - 46.5	- 23.6 - 35.2	
	固定資産計(昭30, 31)	- 17.7 - 23.0	- 12.0 - 41.5	11.4 - 34.5	- 24.7 - 11.9	- 18.1 - 91.4	- 21.7 - 32.8	
	流通資産(昭27~29 購入(昭30, 31)	14.7 32.9	25.7 36.7	22.6 36.9	29.9 64.6	93.0 76.0	32.1 48.3	
増減	流動資産(昭27~29 購入(昭30, 31)	1.4 1.3	5.1 - 2.6	9.8 15.8	9.0 - 1.6	- 21.9 69.9	4.3 10.5	
	純財産(昭27~29 購入(昭30, 31)	- 8.0 - 14.5	- 20.3 - 37.1	- 3.8 - 27.0	- 22.8 - 33.6	13.9 22.4	- 11.4 - 25.2	

く、中間層で相対的に固定資産への投資が多くなっているが、この傾向は後半期には一層強まり、固定資産投資の割合が高まるのは五・一〇町のみである。土地を除いた固定資本投資と流通資産増加との比率についても同様だが、この場合は、下層の固定資本投資の割合の低下が目立つ。

④かくて、一〇町以上は（水田作中農上層を含む三・五町も）固定資本投資も土地購入も手控えて、現金、準現金の増加を示し、畑作中間層の五・一〇町が土地と固定資本投資に重点をおき、下層は土地購入に重点をおいているとみてよいだろう。

以上にみた資金投下は単なる設備更新か、それとも追加投資か。この点を農家財産の年度内増減についてみるとにしよう。

⑤昭和二九年まで上層を中心にして順当な増加（即ち追加投資）をみせていた農機具が昭和三〇年より減少に転じてゐる。従来増加のいちじるしかった帶広V層も大きく減少に転じ、札幌三・五町（水田を含む）層も同様である。

⑥これに代つて土地における年度内増加がいちじるしく（一部は土地改良による増加も含む）、五・一〇町を中心に行各層にみられるることは前記とおなじ。

⑦從来から年度内増加額の少くなっていた建物は減少に転じ、動物は從来と同様減少をつづける（ただし馬の減少と乳牛の増加を含む）。

⑧全体として固定資産の減少が大きく、とくにV階層の減少が大きい。

⑨流通資産はいぜん増加をつづけることは前述のとおり。ただ一〇町以上と三・五町（畑作中農上層以上と水田作中農上層以上）は流通資産より流動資産の増加（ストックの増加）に重点が移つてゐる。

かくて、上層は

生産過程への投資

を手控え、更新も

充分に行なわず、

流通過程に意をそ

そぎつつ形勢観望

の態。中、下層は

土地購入に力を注

ぎ固定資本への投

資は減少。ただ五

（一〇）町層のみ土

地購入に傾きつつ

併増を示している。

最後に再投資の
源泉をとり上げる

（第20表）。

北海道における農民層分解の現状と動向

第20表 建物、農機具、家畜の購入資金源泉

	～2町	2～3	3～5	5～10	10～	平均
昭勝	預貯金 %	24.1	34.2	24.7(35.7)	45.6(50.8)	69.5(80.9) 41.5(47.1)
和資	資産売却	36.6	7.5	13.7(19.8)	7.3 (9.3)	4.9 (5.1) 10.4(11.8)
二金	借入	25.7	34.4	42.2(16.3)	24.6 (2.3)	13.7 (0) 29.4(20.0)
七源	その他の	13.6	23.7	19.2(27.7)	24.3(37.6)	11.9(13.8) 18.6(21.1)
年泉						
購借	昭和27年 %	25.7	34.4	42.2(16.3)	24.6 (2.3)	13.7 (0) 29.4(20.0)
入金	28	28.6	44.5	27.7	39.8	25.0 33.5
の割	29	11.1	51.7	45.8	50.3	46.4 47.6
う合	30	—	17.7	13.5	21.6	39.5 19.8
ち	31	35.6	29.1	32.1	28.7	22.6 29.8
投年	昭和27年	100 (-11)	100 (-11)	100 (18)	100 (11)	100 (17) 100 (7)
資度	28	113 (-20)	118 (-30)	84 (-22)	108 (-62)	97 (-48) 101 (-39)
(増)	29	111 (-33)	195 (-7)	129 (-16)	145 (-42)	124 (-56) 143 (-28)
指減	30	94 (-32)	103 (-36)	87 (-57)	173 (-41)	49 (-109) 109 (-50)
数(千	31	105 (-45)	59 (-60)	123 (-32)	172 (-46)	54 (-83) 118 (-47)
円)						
負年	昭和27年	-5 [7]	12 [23]	28 [1]	21 [20]	-6 [-21] 16 [9]
債度	28	7 [52]	33 [32]	36 [30]	31 [39]	57 [150] 33 [48]
、内	29	17 [-14]	72 [23]	46 [37]	59 [31]	67 [150] 54 [40]
流増	30	23 [38]	14 [59]	27 [51]	24 [66]	32 [107] 38 [60]
減	31	29 [-28]	45 [15]	63 [23]	95 [63]	43 [45] 65 [36]
資(千						
産の						

- 農林省『農家資金動態調査年報』、『農家経済調査報告』より計算。
- 購入資金源泉の表の()内は、借入金はまず追加投資分に向けられたと考えてその分だけ予め控除し、更新分について諸源泉を出した場合の比率を示す。投資額と年度内増減の表の()内は年度内増減額を示し、負債、流通資産の年度内増減の表の左の数字は負債、〔 〕内は流通資産の年度内増減を示す。

まず昭和二七年の資金動態調査によると、土地を除く固定資本購入の源泉はつぎのようである。一〇町以上層は、更新分について、預貯金八一%、資産売却五%（合わせて八六%）当年度収入一四%，借入なしとなる。借入額は追加投資額と見合う。償却費の固定資本額に対する割合は一〇%なので、この更新は健全で合理的な追加投資を行なっている。

五～一〇町も、借入額はほぼ増価分に當り、既往の蓄積（原価償却蓄積）と当年収入との比率は六割と四割となり、三～五町では借入れの約七割が増価分に當り、更新分では預貯金と資産売却で五五%，当年収入二八%，借入一六%となり、次第に借入依存と当年収入分が多くなる。

二～三町は年度内増減がマイナスとなり、借入比率が高まる（三四%）。預貯金、資産売却が四二%，当年収入が二四%で、償却分の順当な蓄積は行なわれていない。この点では三～五町と同様だが、ここでは更新が充分に行なわれないでなかつこの状態なのである。二町未満は一層状態悪化を示すが、目につくのは資産売却の異常な高さで、これは通常の廃棄価格とは思えないものである。

昭和二八年以後になると、投資額は同二九年までふえるが年度内増減は負となつて更新を行なつていなければ、借入の比率は年とともに高まる。この傾向は一〇町以上層も同様で、二町未満のみ逆に借入比率の減少を示す。昭和二九年には各資金源泉の比率は各層とも大差なくなり、預貯金払戻しは三〇%前後、借入が五〇%前後となり、昭和二七年の二～三町層と似た状態となる。この間流通資産の年間増加は各層にみられるが、一〇町以上層以外ではその増加は負債増加額に及ばず、正にぎりぎりの状態を示す。ただ一〇町以上では負債増加をはるかに上廻わり、更新の余裕はあるのだが手控えているといふべきだろう。二町未満の借入減についていと、二町以上

層の借入れは大部分が制度金融・低利資金、農協普通貸付であるのに対し、ここでは個人借入れが大部分で、借入資金源の狭さによるとみてよいであろう。

昭和三〇、三一年になると、投資額をぐんと落し、借入金の割合もへつてている。これは、一方では負債の累増に直面して預貯金又は当年収入の範囲に更新をおさえたこと、他方では、土地購入（大部分借入れ、それも個人負債によるものが多い）を固定資本更新より優先させたことによるのである。後者についていふと、固定資本更新は市場にいけばいつでも行なえるのに対し、土地購入は相手の制約が大きく、リスクティックな変動による好機をのがすと容易に行なえなくなるためではなかろうか。

かくて、昭和二七年まで上層は健全な追加投資方式によって有機的構成を高め、基本的固定資本の充実を行なつた。昭和二八年以後、冷害による経済条件の悪化のなかで、この高度化は、競争を通して他の層に強制され、借り依存を高めつつ波及していく。しかし昭和三〇年になると負債の累積のため豊作にもかかわらず、借入れによる高度化方式は限界に達して固定資本投資は削減に向い、高度化はとまる。この高度化の停滞は、他方では、自立限界引上げに対する基本的対応としての土地購入の優先（チャンスはそのときつかめ）にもよる。上層は必ずしも一層の高度化の余裕がないとはみえないが、農業部面への投資は消極的に手控えて待機の姿勢にあり、預金として又は販売品ストックとして蓄積しているというべきだろう（この傾向は昭和三三年までづくとみられる）。

土地購入のための投資はそれだけ經營資本の充実をあくらせる。これがいわゆる自作農所有の限界の一つだが、この土地購入が収益性にみあつた地価で行なわれれば、たとえテンポがあくれるとはいえ、經營規模の外延拡大と内容充実が伴なうことができる。ここにおいて、地価問題の重要性が出てくる。つぎにこの問題をとり上げよう。

なおここで一言くわえねばならない。昭和三〇年以後高度化は停滞したことになる。農家経済調査の分析に関する限り、これは首尾一貫したものとして理解される。しかし現実には、例えば農業機械の所有台数をみると必ずしも一様に増加がぶつっているとはいえない。即ち、當農トラクターは正に増加が鈍っているが、自動耕耘機は大差ない増加テンポを示し、とくにハンドトラクターは逆にテンポが大きくなっている(第21表)。これによれば、當農トラクターは決して一地帯内で大規模なものから小規模なものに移行しているためではなく、むしろ、地帶的発展様相の差異によるとみるべきだろう。概略的にいふと、園芸地帯がハンドトラクター、水田地帯が自動耕耘機、畑作地帯が當農トラクターとな

第21表 トラクター、自動耕耘機台数 (単位:台)				
	農用トラクター	自動耕耘機	うち、ハンドトラクター	
所有台数	昭和28年 31 32	155 565 709	809 3,216 4,133	129 345 584
年增加	昭28~31 31~32	136 [100] 144 [106]	802 [100] 917 [113]	72 [100] 239 [332]
主要支庁合計	空知 { 昭31 32	63 (0.2) 106 (0.3)	895 (2.6) 1,440 (4.2)	47 (0.1) 147 (0.4)
	石狩 { 31 32	24 (0.2) 92 (0.6)	211 (1.4) 807 (5.4)	29 (0.2) 162 (1.1)
	十勝 { 31 32	137 (0.6) 140 (0.7)	61 (0.3) 47 (0.2)	35 (0.1) 21 (0.1)
耕地広狭別台数	~1町 { 昭31 32	6 (0.0) 4 (0.0)	33 (0.0) 34 (0.0)	4 (0.0) 12 (0.0)
	1~3 { 31 32	26 (0.0) 46 (0.0)	668 (1.0) 806 (1.3)	85 (0.1) 162 (0.3)
	3~5 { 31 32	78 (0.1) 111 (0.2)	1,250 (2.2) 1,629 (2.9)	94 (0.2) 170 (0.3)
	5~10 { 31 32	235 (0.5) 262 (0.6)	1,132 (2.7) 1,477 (3.3)	138 (0.4) 203 (0.5)
	10~ { 31 32	220 (2.4) 284 (2.8)	126 (1.4) 187 (1.8)	24 (0.3) 37 (0.4)

1.『北海道農業基本調査農家の部』より計算。

2. []内は指數、()内は100戸当り台数。

り、園芸地帯ではいぜん高度化が進み、水田地帯も從来の傾向をもち続け、畠地帯が高度化の停滞を示すというよう理解される。上層がすべて形勢觀望かどうか疑わしい。このような理解の仕方は、各地帯のおかれた經濟条件の差異、さらに、經營規模拡大にさいしての土地拡大の重要度の差異からして充分妥当と思われる（例えば園芸地帯は土地拡大のために機能資本をねかせる必要は小さい）。農家經濟調査ではこの点は実証できないし、他にも適當な資料がえられないで、やむをえず、上記地帯のうち大きな比重をしめる水田地帯と畠地帯について、地価の収益性の面から發展性をうかがうことにしてよう。即ち、たとえ動力耕耘農具が入ったとしても、それが充分に能力を發揮できるために耕地拡大が有利に行なえる条件があるかどうかの面からみてゆこうといふわけである。

3、売買地価の収益性

まず地価の最近の動向を勧銀調査によつて示しておくと、水田は昭和二五年以後例外なく高まつてあり、畠も昭和二八年のわずかな低下を除くとずっと騰貴傾向を示している（附表4参照）。もちろん、田と畠では、また年によつて、騰貴割合は異なつてゐるが、冷害の年でもやはり地価は一般に下らないことが特徴的である。このような地価の高まりは農家収益の低下とどういう関係に立ち、どういう要因によつてもたらされたのだろうか。この点の解明がここでの問題であるが、資料の都合で、昭和二七と一九年の状態と昭和三〇、三一年の状態との比較という方法で論を進めることができない。そこで、昭和二七年から同三二年の間を通じて見出せる傾向、関係を問題としてゆくことにするが、この点、これまでの考察、とくに經營高度化についての考察と対応できないことになつて、甚だ残念であるがやむをえない。また、土地価格問題についての理論的構造論的諸見解の検討は別の機会にゆずり、いまは自作地売買価格と自作収益地価の比較に限定しておく。

ところでこの比較のさい一番問題になるのは家族労賃の評価であるが、既存資料⁽¹⁰⁾との比較のため、一応農村臨時雇賃金でおさえ、隨時、『毎月勤労統計』記載の全産業常用工の賃金規準、家族家計費規準のものを示す。平均利潤は総投下資本の一〇%、地価還元率は五・五%（全国農業会議所方式における比率、『田・畠売買価格と小作料調査』昭和三二年度参照）とし、固定資本額の表示されていない場合は、農家経済調査での比率を援用して償却額の一〇倍と仮定する。

(a) まず米生産費調査によつて水田単作農家の場合をみる（第22表）。調査農家平均において昭和三〇年は一〇万八千円、同三一年は八万八千円という収益地価が出る。生産費調査対象町村の平均売買地価は、上田がそれぞれ六万五千円、八万四千円となつてゐるので、収益地価は上田地価を明らかに上まわる。つぎに作付規模ごとに分けると、二々三、三々四

町作付（これらは

經營全体としては

水田単作の三々五

町層に入り中農な
いしその上層であ
る）が高くて平
均を上まわり、

一々二町、一町

摘要	要
千円	千円
A : 68.2, B : —, 上田 64.5	
a : 41.8, b : 15.6	
A : —, B : —, 下田 38.4 (32.1)	
A : 35.0, B : —, 上田 64.5 (64.3)	
A : 67.3, B : —, 上田 64.5 (64.1)	
A : 112.0, B : —, 上田 72.0 (76.1)	
A : 101.3, B : 11.1, 上田 64.3 (65.5)	
売買地価推定 下田 44.0 (41.5)	
" 中田 59.3 (58.6)	
" 上田 73.8 (84.4)	
" 上田 76.4 (75.4)	
" 上田 55.0 (57.5)	
" 上田 75.6 (84.4)	
a : 19.8, 下田地価 32~44	
a : 11.0, " 40~42	
a : 46.9, " 43~46	
a : 48.1, " 42~43	
a : 26.0, " 28~35	
a : 34.4, " 40~44	

工賃金規準の場合の収益地価、aはm
した場合を示す。

同表の注(1)参照。

未満と順次低下し、とくに一町未満ではきわめて低くて下田価格にも及ばない。四町以上作付者は昭和三〇年と三二年とでは相い反した地位にあり、三〇年は最高に近いが三二年には平均以下となり一と二町と同水準となる。これは、三〇年には深川町という最高水準

第22表 水田収益地価(全道平均、米生産費調査)

		10アール 当り収量	剩余価値	平均利潤	地代	収益地価
		kg	円	円	円	千円
全道平均	昭和27年平均	310.5	4,229	2,157	2,072	23.8
	28	225.0	— 323	2,470	—	—
	29	147.0	— 4,537	2,401	—	—
	30	355.5	9,830	3,149	6,681	108.8
4ヶ年平均		259.5	2,303	2,410	—	—
昭作和三付年別	町					
	～ 1	324.0	5,709	3,795	1,914	19.8
	1 ～ 2	349.5	8,602	3,302	5,300	83.1
	2 ～ 3	363.0	10,301	3,187	7,114	116.8
	3 ～ 4	372.0	11,191	3,103	8,088	133.9
	4 ～	351.0	10,783	2,932	7,851	128.6
昭作和三付二年別	町					
	～ 1	304.5	5,029	3,198	1,831	23.4
	1 ～ 2	334.5	7,029	3,217	3,812	59.5
	2 ～ 3	349.5	9,538	3,151	6,387	106.0
	3 ～ 4	333.0	9,760	2,712	7,048	117.9
	4 ～	308.0	6,506	3,089	3,417	53.7
平均		333.0	8,432	3,052	5,380	88.0
昭和平均一、二作三付年別	町					
	～ 1	284.0	1,092	2,949	—	—
	1 ～ 2	284.0	607	3,039	—	—
	2 ～ 3	241.5	2,579	3,064	—	—
	3 ～ 4	231.0	2,643	2,762	—	—
	4 ～	213.0	1,100	2,954	—	—
	平均	232.5	1,891	2,977	—	—

- 摘要のうちAは家計費規準家族労賃評価の場合の収益地価、Bは全産業常用をそのまま還元、Cはm-租税を還元、Dはm-（租税+資本利子）を還元
- 収益地価算出の基礎数字は附表2参照。
- 売買地価の推定は附表4の(2)参照。()内は同表のIIを示すが詳しくは

地帯のものを含むのに、三二年には概して粗放段階とみられるものが対象とされたためである。ただしこの場合でも上田地価に近い。

このように作付規模の大小によって収益にあらうものと、採算のとれないものがあることが指摘される。この階層差は地力豊度の差によるが、一般水準をこえた先駆的技術採用にもとづく特別超過利潤取得による差も含まれると思われる。しかしこの点はいま問題にしないことにする。

さて、平均利潤一〇%を認めながら、自家労賃を農村臨時雇賃金で評価するのは矛盾している。いま、全産業常用工賃金規準の場合と、家族家計費規準（兼業所得控除、これは農村臨時雇賃金より高い）の場合についてみると、後者では、平均は約七万円の収益地価で上田価格をやや上まわり、作付規模別にみると、一町未満は地代部分が成立しないが、三と四町、四町以上はいぜん一〇万円をこしてて上田地価を大きく上廻わり、二と三町も上田地価に匹敵している。常用工賃金規準だと、地代部分を生むのは四町以上ののみで、地価還元は一万一千円となる。これは下田価格にはるかに及ばない低さである。

ところで、北海道の場合は昭和三〇、同三一年というような普通作ないし豊作の年の収益性だけを規準とするわけにはいかないのである。冷害が余りにも頻発したので、これを例外として片づけることはできなくなつた。そこで地価の収益性も、冷害年を含めた平均的なもので見る必要がある。年ごとの収益のいかんで土地を売つたり買つたりするものなら平均的にみる必要はないが、一度購入したら収益計算によって売買するのではない農家の場合は平均化してみる必要が生れてくる。昭和二七と同三〇年の四カ年平均と、昭和三一、三二年の二カ年平均についてみると、前者では昭和二七七年と同三〇年は地代部分を出すが、昭和二八、二九年の冷害年には剩余（m）を残さず、

四ヵ年平均では剩余は出るが地代部分は出ないといふ状態である。そこで平均利潤は考えないことにし、いかなる場合に売買地価につり合う計算地価が出るかをみると、剩余部分をそのまま還元したものが四万二千円弱で昭和三〇年の下田地価をやや上廻ることになる。剩余部分から租税を控除して還元すると一万六千円弱で、昭和二七年の中田金道平均に及ばない（中田地価の四ヵ年平均は四万五千円となる）。即ち、四ヵ年のどの年をとっても、中田地価は剩余部分をそのまま土地購入フォンドに向けねばならぬ高さで、時にはそれでも不足しており、固定資本の追加投資、租税支払いのための控除を許さないことになる。

昭和三一、三二年平均についていふと事態はなお悪く、剩余部分をそのまま地価還元しても三万四千円で下田地価に及ばない。作付規模別にみると、一～三、三～四町の場合のみ剩余部分の還元額が下田地価に相当する。

以上、冷害年を含めた平均的収益からみると、売買地価は、平均利潤はあるか、資本利子の控除、さらに租税支払分の控除も許さない高さで、臨時雇賃金なみの生活水準引下げのもとで剩余部分をそのままあてなければならぬことになる。固定資本への追加投資は当然はばまれる。

これまで全道平均についてみてきたのだが、平均的なことだけでなく進んだ地域ではどうかといふことと、地価調査の対象とを一致させて比較したいので、若干の町村をとり上げてみると（第23表）。

昭和一七、三〇年については最高水準の深川町をとり上げる。ここでは四ヵ年平均でも一〇アール当たり三五七キログラムの収量（反収二石三斗八升）で昭和三〇年の金道平均と等しく、地代部分は成立する。その還元額は約四万円、資本利子と租税控除額の還元が六万円、租税のみの控除だと七万三千円となる。これらを上田地価と比較するといずれも下まわり、剩余をそのまま還元したときはじめてつり合う。そして中田地価が租税控除還元額より少し

高いところにある。ただし、昭和三〇年の一ヵ年についていと、常用工賃金規準で上田価格に相当する収益性を示す。

昭和三一、三二年については、稲作中核地帯のうち、昭和三一年の冷害の打撃が比較的軽く、一〇アール当たり収量一五〇キログラム(反収二石)以上を示す三町村をとり出す。ここでは剩余から租税を控除した額の還元がそれの中田価格より低く、租税と資本利子を控除して還元すると下田価格の

第23表 水田収益地価(特定町村)

	剩 余 価 kg	平均 利潤 円	地代 円	収益 地価 千円	摘要 要
深川町 平均	昭和27年(384)	6,592	2,345	4,247	56.8 推定上田地価 50~55
	28 (308)	1,444	3,187	-1,743	—
	29 (273)	—	90	3,230	-3,320
	30 (465)	16,311	3,412	12,899	217.8 B : 92.5, 上田100, 中田80, 下田50
平均 (357)		6,064	3,043	3,021	36.2 a : 110.2, b : 72.8, c : 60.6
永山町	昭和31年(150)	-3,881	2,849~6,730	—	上田100, 中田70, 下田40
	32 (449)	14,863	3,539	11,324	192.0 B : —, 上田100, 中田75, 下田45
	平均 (300)	5,491	3,194	2,297	20.6 a : 99.8, b : 68.7, c : 55.3
当別町	昭和31年(209)	-2,552	3,453~6,005	—	上田75, 中田60, 下田45
	32 (395)	9,273	3,743	5,530	92.5 B : —, 上田70, 中田55, 下田40
	平均 (302)	3,361	3,599~237	—	a : 60.1, b : 39.7, c : 25.7
納内村	昭和31年(179)	-4,034	3,189~7,223	—	
	32 (399)	13,646	2,821	10,825	187.2 B : 36.9, 上田85, 中田70, 下田50
	平均 (290)	4,806	3,005	1,801	20.6 a : 85.6, b : 63.1, c : 50.8

- 摘要のA…, a…は第22表と同じ。
- 昭和27年の深川町(全道最高反収地帯)の地価推定はつぎのとおり。勧銀調査の最高は4万円、北海道府農地課調査の旭川附近及び江別附近の上田が3万5千円、同課の実態調査による新十津川の上田が5万円、中田が3万5千円、これらからして深川町は50~55千円と推定した。昭和30年の地価は空知管内最高の江部Zの数字で代表させた(北海道農業会議の『田・畠売買価格と小作料調査』の原表による)。
- 昭和31, 32年の地価は農業会議の同上資料によるが、永山、納内は欠けているのでそれぞれ東神楽、一已を以て代表させた。

前後となり、上田価格だと剩余部分をそのまま還元してやつと相当するか、またはそれでもなお及ばないといふ事である。なお、昭和三二年の一ヵ年について常用工賃金規準にすると、納内では深川よりは低いけれども下田地価に相当近づいた収益地価をうることをつけ加えておく。

かくて、最高の地帯でも、資本利子と租税を控除すると中田価格は採算に合わず、上田価格だと剩余部分をそのまま還元しなければならない。普通作のときは、内地府県に劣らぬ収益性を示していく（収益地価の絶対額はもちろん低いが）、収益に見合った土地購入ができる、とくに中核地帯の中農以上でそうだが、たび重なる冷害を平均すると、土地購入は追加投資をぎせいにして生活の切り下げによってしか行なえないことになる。

(b) つぎに畑作についてだがこれは農家經濟調査によつてみていく（家族労賃は農村臨時雇賃金規準を一応使う）。水田農家も、米作以外を含めた全經營の収益性はこれによらねばならない。

昭和三〇年について地区別にみると（第24表）、札幌地区の各層、函館地区の一～三町、帶広の一〇町以上層だけがともかく地代部分を生む。その還元額を売買地価にくらべると（対象町村の固定資産税評価額の類似したものについて田、畠別価格を出し、それを田畠別面積に応じて加重平均したものを売買地価と推定する）、最高は札幌一～三町で六万一千円という収益地価を示し、これは充分採算に合う。つぎが札幌三～五町と函館一～三町で、いずれも収益地価四万円前後を示していくこれらもどうやら収益性をもつとみてよい。札幌、帶広の一〇町以上層は額は下るが（二万四千円、一万七千円）、売買地価も低いので収益性をもつ。これらに対して、札幌二町未満、同五～一〇町ではともに売買地価より相当あちっている。

かくて、水田を含んだ中農層と中核地帯畑作上層（中農上層以上）において収益地価は売買地価に相当するが、そ

(経済調査)

(単位：千円)

摘要	要
	千円
b : 78.2, c : 47.3; 売買地価 51~54	
水田 69%, 売買地価推定 42~64	
水田 42%, 同上 42~56	
b : 50.2, c : 27.5; 売買地価 36~38	
売買地価推定 23~26	
b : 52.7, c : 25.4; 売買地価 30~36	
水田 45%, 売買地価 35~43	
b : 21.8, a : 36.4; 売買地価 21~29	
b : 27.3, a : 40.0; 同上 18~23	
a : 7.3, b : 一; 同上 21~27	
b : 14.5; 売買地価推定 22~23	
a : 1.8	
a : 24.4, b : 12.3; 売買地価10前後	
売買地価推定 9~10	
a : 13.3; 売買地価推定 11~13	
a : 5.4	
a : 2.2	

還元する。

他の地域、階層では地代部分が成立しないか、成立しても売買地価をはるかに下まわり、甚だしきは剩余部分を残さない。この下まわるものの中にもランクは分れ、①資本利子と租税控除の還元額が売買地価にほぼ相当するのが（やや低いが）、札幌二町未満（水田七〇%）、同地区五～一〇町（水田二九%）、函館一町未満（水田四一%）である。②租税控除後の還元で売買地価に相当するのが函館三～五町、五～一〇町と帶広五～一〇町で、同二町未満はやや下廻る。③余剰部分全額の還元で売買地価に近づくのが北見三～五町。④北見二～三、五～一〇町、帶広三～五町は余剰が出ない。

昭和三二年の階層別分析は札幌地区と帶広地区だけを試みる。札幌地区では三～五、七～一〇町がそれぞれ五万円、六万円を少しこした収益地価で、売買地価を上まわる収益性を示し、同五～七町は二万円で売買地価に及ばない。

第24表 畑、田畠經營の収益地価（昭和30年、農家

		剩 余 価 値	平均利潤	地 代	収益地価
札幌	町 1 ~ 2	102.6 (6.3)	79.2	23.4 (1.4)	7.3
	2 ~ 3	202.5 (7.8)	87.9	114.6 (4.4)	61.8
	3 ~ 5	255.1 (6.5)	121.4	133.7 (3.4)	45.5
	5 ~ 10	246.6 (3.7)	133.9	112.7 (1.7)	18.2
	10 ~	376.9 (2.8)	158.6	218.3 (1.6)	23.6
	平 均	238.0 (5.0)	116.4	121.6 (2.6)	32.7
函館	町 1 ~ 2	66.8 (4.2)	58.9	7.9	—
	2 ~ 3	155.0 (5.8)	82.0	73.0	36.3
	3 ~ 5	81.0 (2.0)	112.0	— 31.0	—
	5 ~ 10	148.5 (2.2)	128.2	20.3	—
	10 ~	53.2 (0.4)	293.0	— 239.8	—
	平 均	53.5 (1.3)	102.0	— 48.5	—
帯広	町 1 ~ 2	44.8 (3.1)	71.0	— 26.2	—
	2 ~ 3	2.5 (0.1)	101.2	— 98.7	—
	3 ~ 5	— 40.3 (—1.0)	89.0	— 129.3	—
	5 ~ 10	93.3 (1.4)	105.3	— 12.0	—
	10 ~	310.4 (2.3)	138.8	171.6 (1.3)	16.9
	平 均	87.3 (1.3)	103.1	— 15.8	—
北見	町 1 ~ 2	—	—	—	—
	2 ~ 3	— 20.1	61.4	— 81.5	—
	3 ~ 5	31.1 (0.7)	85.3	— 54.2	—
	5 ~ 10	— 11.1	131.2	— 142.3	—
	10 ~	39.3 (0.3)	228.4	— 189.1	—
	平 均	7.4 (0.1)	114.7	— 107.3	—

1. ()内は反当額を示す。地代算出はこの地代から租税の半額を差引いたのち
2. 摘要欄の a, b, c は第22表と同じ。
3. 家族労賃は農村臨時雇賃金(41円)で評価した最低の場合である。
4. 売買地価の推定については附表4、収益地価算出の基礎数字は附表3参照。

い。他はすべて地代部分が成立せず、帶広地区は調査対象が變つて低位地帯が多くとり上げられたので一〇町以上層も地代部分が成立しなくなっている。札幌三・五町は水田の多い中農ないしその上層、同七・一〇町は水田を一部含む田畠作中農ないしその上層だから、昭和三〇年の場合と同一傾向といつてよい。

階層と經營形態によつて地価の収益性は異なつてゐる。後の点を具体的に知るために、昭和三二年農家経済調査の商品生産地帯別分類を利用する(第25表)。稻作地帯は収益地価八万七千円で、売買地価は約六万円とみられるので明らかに収益性を示す。豆作、特産では地代部分が成立せず、剩余部分から租税控除額の還元が売買地価の前後にある、その他穀作は余剰そのものの還元額が売買地価に及ばず、畜産地帯は余剰が出ない。

つぎに各地区別に主要商品生産地帯をとり出してみると、収益地価が売買地価に相当又は下まわるのは札幌稻作

(単位：千円)

摘要	要
a : 58.1, b : 21.3	
a : 76.3, b : 50.9	
水田 61%, 売買地価 45.0~49.0	
a : 70.9, b : 52.7, 売買地価 35.0~39.0	
水田 48%, 売買地価 41.0~51.0	
a : 16.3, b : 8.7	
a : 65.4, b : 60.0	
a : 53.1, b : 32.7	
a : 38.2, b : 30.9	
a : 30.6, b : 18.2	
a : 22.8, b : 14.5	
a : 25.0, b : 10.9	
A の b : 38.1, 売買地価 60.0 前後	
a : 43.6, b : 30.7, " 27.0 "	
a : 30.9, b : 15.4, " 41.0 "	
a : 34.5, b : 21.8, " 25.0 "	
a : —, b : —, " 13.0 "	
A の b : 41.8, 売買地価 62.0~73.0	
水田 37%, " 44.0~53.0	
水田 36%, " 35.0 前後	
b : 10.9, " 16.0~17.5	
b : 41.8, " 14.0~25.0	
b : 25.4, " 35.0~37.5	
b : 32.7, " 34.0~45.0	

会議所『田・畠売買価格と小作料調査』
を以て推定した。

第25表 地区、地帯別の収益地価(昭和32年)

		剩 余 価 値	平均利潤	地 代	収益地価
札幌地区	町				
	1 ~ 2	41.3 [3.2]	46.2 -	4.9	—
	2 ~ 3	110.6 [4.2]	94.2	16.4 [0.6]	—
	3 ~ 5	263.9 [6.4]	124.2	139.5 [3.4]	50.9
	5 ~ 7	228.8 [3.9]	139.4	89.4 [1.5]	20.0
	7 ~ 10	536.5 [6.8]	220.3	316.2 [4.0]	61.8
区	10 ~	183.1 [0.9]	237.3 -	184.2	—
	平 均	148.6 [3.6]	101.1	47.5 [1.4]	14.5
帯広地区	町				
	1 ~ 2	55.7 [5.2]	54.2	1.5	—
	2 ~ 3	70.4 [2.9]	102.6 -	32.2	—
	3 ~ 5	-23.1	121.9 -	145.0	—
	5 ~ 7	120.8 [2.1]	144.1 -	23.3	—
	7 ~ 10	130.4 [1.7]	122.5	7.9	—
区	10 ~	187.6 [1.3]	168.7	18.9	—
	平 均	50.8 [1.4]	110.1 -	29.3	—
全道平均	反				
	稻作 (38.0)	325.5 [8.3]	114.6	210.9 [5.5]	87.3
	豆作 (73.6)	173.8 [2.4]	139.4	34.4 [0.5]	—
	穀作 (46.7)	80.5 [1.7]	123.3 -	42.8	—
	特産 (49.8)	97.1 [1.9]	126.4 -	29.3	—
	畜産 (58.9)	-14.2 [-0.2]	159.6 -	173.7	—
別別	札幌稻作 (37.9) I _{5a}	342.3 [9.0]	113.1	229.2 [6.1]	96.4
	" 豆作 (54.6) I _{4b}	339.7 [6.2]	125.9	213.3 [3.9]	60.0
	函館特産 (46.1) I _{3b}	251.9 [5.5]	134.4	117.5 [2.5]	38.2
	帯広豆作 (55.2) II ₄	101.9 [1.1]	136.1 -	34.2	—
	" 特産 (60.7) II ₃	197.9 [3.2]	132.8	65.1 [1.1]	10.6
	函館穀作 (51.2) I _{5c}	120.3 [2.3]	114.8	5.5 [0.1]	—
別別	札幌畜産 (51.2) II ₂	139.6 [2.7]	246.6 -	107.0	—
	北見 " (55.6) II ₂	-19.9 [-0.4]	164.4 -	184.3	—

1. ()内は耕地面積、[]内は反当額を示す。

2. A ..., a ... は第22表と同じ。

3. 売買地価推定は附表4に示す。ただし、地帯別全道平均の場合は、全国農業掲上の全道平均田畠価格を用い、固定資産税評価額の類似した等級地の価格

(^{15a}、三～五町)、札幌豆作 (^{14b}、水田が三割をこす五～七町層)、函館特産 (^{12b}、水田が三割以上で果樹野菜を含む四～五町) の三者で、有利な地帯の中農以上の層に当る。逆にいふと、これらの地帯では採算を無視して地価をつり上げる要因が他より弱いということになる。その他の一般畑作、畜産地帯では中農層に当るものでも、売買地価より相当低くなるか、または地代部分が成立せず、租税控除額の還元が売買地価に及べばいい方である。なお前記札幌稻作の場合も家族労賃を家族家賃費規準にすると平均利潤をみこむことができず、租税控除額の還元が売買地価を大きく下まわることをつけ加えておく。

以上農家経済調査についてみたところは、普通作ないし豊作のことである。この場合でさえ、最も有利な地帯、階層での収益地価が売買地価に相当し、これを上まわるものでも家計費規準にきりかえると資本利子もみこめなくなり、一般には、臨時雇賃金規準で資本利子をとれればよい方で多くは租税控除が精一杯である。これを冷害年と平均化すれば現実の売買地価の採算われは明らかなることと思われるが、畑作の場合は菜豆、小豆のように価格の上ったものもあるのでそれほど単純ではない。簡単にこの点にふれておこう(第26表)。

昭和三一年の札幌地区と帶広地区を示すと収益地価として成立しうるのは帶広一〇町以上、札幌一〇町以上といふ畑作上層のみで(それぞれ一万六千円、六千五百円)、その他はいずれも地代部分が成立せず、札幌地区の水田農家も同様である。ここで注目すべきは帶広一〇町以上層であつて豊作年の場合と大差ない収益地価を示し、売買地価よりも少し低いがほぼこれに匹敵している(十勝中心町村なら下畠価格、周辺町村なら中畠価格に相当)。

昭和三〇、同三一年を平均すると、地代部分が成立するのは帶広一〇町以上、札幌一〇町以上、同三～五町である。帶広一〇町以上は収益地価が売買地価よりやや低い程度だが、札幌一〇町以上は資本利子、租税控除額の還元

が売買地価より少し低くなり、札幌三五町は租税控除額の還元でも売買地価から相当はなれる。帯広一〇町以上は資本利子、租税控除額の還元でも売買地価から相当はなれる。

第26表 畑、田畠経営の収益地価(冷害年との平均)

(単位:千円)

		剩余 価値	平均 利潤	地 代	収益 地価	摘要	要
昭和 三 年	札 幌	町 ~ 2	-65.0	92.0	-157.0	—	
		2~ 3	-58.6	85.9	-144.5	—	
		3~ 5	2.5	122.9	-120.4	—	a : 1.1
		5~10	-71.0	139.1	-210.1	—	
		10~	265.4	167.0	98.4(0.7)	8.4	c : 16.7, b : 25.4 (売買地価推定は 21.0~29.0千円)
		平均	-24.5	117.7	-142.2	—	
一 年	帶 広	~ 2	-40.0	101.4	-141.4	—	
		2~ 3	-87.5	86.1	-173.6	—	
		3~ 5	-28.9	90.4	-119.3	—	
		5~10	106.9	99.2	7.7	—	a : 27.3, b : —
		10~	317.3	147.6	169.7(1.3)	16.3	c : 21.8, b : 30.9 (売買地価推定は 18千円前後)
		平均	-11.6	111.4	-123.0	—	
昭和 三〇、 三一年 平均	札 幌	~ 2	18.8	85.6	- 66.8	—	a : 20.7, b : —
		2~ 3	71.9	86.8	- 14.9	—	b : 17.6
		3~ 5	128.8	122.1	6.6(0.2)	—	b : 30.0
		5~10	87.8	136.5	- 48.7	—	a : 23.8, b : 1.2
		10~	321.2	162.9	158.3(1.2)	15.7	c : 23.2
		平均	66.7	77.0	- 10.3	—	
七九	帶 広	~ 2	2.4	86.2	- 83.8	—	a : 2.5
		2~ 3	-42.5	93.6	- 136.1	—	
		3~ 5	-34.6	89.7	- 124.3	—	
		5~10	100.1	102.2	- 2.1	—	a : 25.6, b : 14.0
		10~	313.9	143.3	170.6(1.3)	16.8	c : 22.0
		平均	37.9	107.3	- 69.4	—	

1. * {剩余価値 - (租税 + 資本利子)} ÷ 0.055 の場合の資本利子は総資本の 4%とした。以下 c の場合これと同じ。

2. 売買地価の推定については附表4、収益地価算出については附表3参照。

単作地と同一水準にある。十勝豆作の経済変動は水田地帯や他の畑作地帯と異なつてあり、それへの対応に成功している上層豆作農家の動向も特徴があるが、その水準は水田単作の最高位地帯と同じであり、平均利潤はみこめないが資本利子の控除が、家族労賃引下げのもとで可能とされるというところにある。

(C) 売買地価と収益地価との関係は地域と階層によつて異なつてあり、興味深い問題を提起しているが、その本格的検討は別の機会にゆずり、必要なかぎりのところをまとめておく。

先進的な有利な地帯、即ち第一章であげた水田単作中核地帯、園芸地帯、十勝豆作中心地帯の上位のもの（中農以上、とくに中農上層以上のもの）は、平年作には売買地価が採算に合うだけの収益性を示しているとみられ府県水準に決して劣らない。しかし最近にあける冷害の頻発は单なる例外として片づけられなくなつており、それを平均して考えるとその収益性はくすれて資本利子の控除が精一杯で、それができるのは最高水準のものにすぎない（収益性のくずれ方は豆作と稻作、豆以外の畑作とでは異なる）。上記の三地帯を除く一般畑作、畜産地帯ではいずれの層も、程度の差はあるが、平年作でも地代部分を残さず、多くの場合、農村臨時雇賃金規準で租税控除額の還元したものが売買価格に相当するが、畜産とくに限界地域畜産は一層収益性が低く剩余が負となることが多い。この点、酪農化は經營転換のホープとされているだけに問題が多い。

さきに農地移動の項でみたように、農地購入の主力は自立限界に近い下層であつて、最近はこれに次いで中農層の購入比率が高まつてゐる。前者は普通作の年でも採算に合わない地価で購入しているとみられ、第二次的地位の中農は、冷害年を除くと有利な地帯では一応採算に合う購入をするが、冷害年を平均するとやはり採算に合わない。かくて農地購入は一般には採算に合わない。従つて機能資本の追加投資分（平均利潤部分）にくいくむ、さらには勞

賃部分を一層おし下げる価格で行なわれているといつてよい。採算われの度合いは階層と地域によって異なるので、その後の展開にさいして階層地域による差が拡大することは明らかだが、冷害による収益性水準の低下は有利なものでもこれを免れることができず、蓄積の本格化は保証されない。

これらの層とくに自立限界に近い下層の耕地拡大の要請の強さについては既に述べた。冷害による大きい経済的打撃は右に述べたように収益低下を來し土地購入を困難にするが、他方では、經濟変動にたえられず土地を手放す者もふえるので土地拡大のチャンスもある。ここにおいて、他の生産手段の充実より優先的に、一層の生活切り下げによつて、現実にはまず負債によつて土地購入が行なわれる。戦前の地主制下の時代と異なつて、冷害を契機とする農家収益の大幅低下にかかわらず地価は低下しない主原因はここにあると思われる。

自立限界から離れた下層は、たゞ土地拡大の要求は一層強くとも、既に払うべききせいに乏しく、また負債の貸主が見つけ出せないのであろう。

富農層は、耕地拡大は主として購入によるのだが、自立限界層を中心にしておし進められる採算われ地価のため、購入を見送るという大勢にあるが、このことは、普通作の年だけの採算で行動する中農と異なつた、富農の採算規準の高さを示すものと考えてよいのではなかろうか。そして、土地移動についていふと逆に耕地を整理して集約化に向うための売却者としてより多く現われている。なおこの点については、一括売却がへつて切り売りがあえ滞留傾向を強めているとみられる下層の流出条件、中間層において購入とならんと土地拡大の重要な事由となつてゐる開墾・復旧の余地のいかんが、当該層自体についてだけでなく、富農層の拡大にとつても重要な問題となる。これらの条件には暗い面が強く指摘されるが、逆の面として注目すべき点も指摘する必要があろう。それは、平年作の

年の、先進的な有利な地帯の中農以上層の示す地価の収益性で、これらの地帯では分解の起点が一般地帯より一段高く、下層の滞留も少いといふ構造上の特質のため採算を無視した地価つけ上げが少いのだとすれば、この短期の現象が平均化によってうち消されなくなつたときには、富農層への本格的發展への障害の一つが除かれるという見通しもえられよう。しかしこの見通しはまだ可能性の段階で現実化の段階ではない（庄内平野では地価低下が現実化しているといわる）。なお、園芸地帯は収益性も高く、かつ土地拡大の必要も相対的に少ないので經營高度化は進行しうる筈だが、今日のところではまだ局地的意義しかもちえないと見るべきであろう。

かくて、自立限界を中心とする採算無視の、即ち生活引下げによつてのみたえうるような地価引上げが、上極の耕地拡大を足どみさせ、中農の上向を本格的發展・蓄積からそらせる一要因となつてゐることは明らかである。冷害の頻発は地価の採算われを一層はげしくし、右の傾向を強めこそすれ弱めはしなかつた。

注(1) 伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』第二章一六五頁。

(2) 田畠作ではなく、水田単作地帯と畑作地帯が同一町村内に立地し、後者が量的に大きい場合を畠（田）作と表現した。

(3) 私は旧稿において「兩極分化の萌芽・胎動」という表現とならんと、富農の形成を強調するあまり兩極分解そのものが顕在化したように表現した個處もある（例えは『農地改革後における北海道の農村・農業の変貌』の六五四頁では「空知支庁においては」……中間層が大きく分解して……一部は中農上層以上に向つて上昇していふと見られる。この動きは正に兩極分解、完全分解と規定してよいのではないか。」等）。しかしこの引用にもみるとおり、富農は中農上層とともに、しかもより少く増加したのであって、型からいえば上向型といふべきである。ここで富農が本格化して強い競争力をもつたとき、中農（中農上層も含めて）も分解して減少し兩極分化の段階に入るのである。従つて上向型の段階は、なお中農化の段階であり兩極分化の萌芽・胎動とするのが正しい。富農の形成が顕在化しても、ただちに兩極分化の顕在化とはいえない。私のこの不用意な用語によつて無用の混乱を与えた点があるので、この点訂正しておきたい。なお「北海道農業の

「発展構造と特質」(『北海道における資本と農業』第二章)では、かかる用語の混乱は訂正されている。

- (4) 湯沢誠「農地改革後における北海道の農村・農業の変貌」(『北海道農地改革史下巻』所収)六八一～六八三頁。

- (5) 中学・高校卒業者の進学率と農業就職率を全国とくらべると、中学卒の場合は進学率がやや低く(北海道四四%、全国四五%)、農業就職率がやや高いが(それぞれ一六%、一〇%)、高校卒では、逆に進学率はやや高く(二二%と二〇%)、農業就職率はやや低く(六%と八%)、北海道も全国と変りないといえる。

(6) 昭和三三年農家経済調査によつて北海道と府県を比較すると、北海道では農産物販売收入額の高い層により多く分布し、農業所得による家計充足農家の割合も高い(北海道三一%、全国一五%、東北二三%、近畿一二%)。ところが農家経済余剩者の比率となると全国よりはやや高いが近畿より低くなる(北海道六四・六%、全国五八・四%、近畿六五・四%)、近畿では五三%のものが農外所得で補いをつけるが、北海道ではかかるものは三三%にすぎない。兼業収入による充足の幅がせまいことから、必然に農業による自立化が強制される。

- (7) この点については田辺良則「転換する北海道農業と農民諸階層」(『北海道農業研究』第一四号所収)序章参照。

- (8) 伊藤俊夫編『前掲書』一六九頁以下。

- (9) 深瀬清「戦後における北海道農業の資本構成」(『北海道農業研究』第一六号所収)九一～一四頁。

- (10) 石黒重明「地価に関する若干の問題点」(『農業総合研究』第一三卷第一号)に簡潔にまとめられている。

- (11) 石黒前掲論文参照。同論文の結論において、「高」地価形成の根柢たる零細經營と上層農家との対抗的な二要因のうち、現在では上層農家に示される相対的に高い収益性の方が優位にたつ、と指摘する。

- (12) 堀達一「改革後における農民層区分のこころみ」(『日本農業の地代論的研究』所収)一〇七頁。

むすび

(1) 形態上からみると、最近の農民層分解は、本来の両極分化に向つて本格的なあゆみをつづけているかにみえる。即ち、地域的差異・遅速を示しつつも、かつての全面零細化の底から今日では中農化が一般的の傾向となり、先進的

な一部地域では両極分化の萌芽形態ともいべき上向型（中・富農増加型）をみせはじめている。この萌芽の開花を主張するには形態観察の限りでも問題があるが、ともかく、零細農の一方的増加から、中農の増加、それと並んで中農上層、富農の増加へと移り変つてきることは前進的展望をうち出すに充分かとみえる。

(2) ところが、このかけで自立限界の引き上げが進行していた。この引き上げにさいし、農業自立を保とうとする限界前後層（中農下層、貧農上層）の対応策の一つが耕地拡大であり、これが前記「中農化」の主力だった。彼等はともかく自立を維持できたとしても、多数の耕地拡大のできない農家は限界線からひきづり下されて経済的地位の悪化・潜在的転落が進行した（顕在的には負債累積。兼業チャンスの少い北海道では兼業化として顕在化するのは一時的である）。從来からの貧農は一層離農線に近づきつつ滞留する。かくて、形態上の中農化のかけには多数の潜在的転落がかくされている。

(3)しかし、形態上の上向がすべてみせかけだというのではない。自立限界引上げをもたらした農産物価格条件の変動にしろ、冷害の影響にしろ、その打撃の受け工合は地域と階層によって異なり、そこに当然、没落者と上向者との分解の線は貫ぬき、上向の線は消えない。有利な先進地（代表は中核水田地帯）では形態上の上向型が多かれ少なかれ実質を伴なう。富農層の蓄積は恒常化するが、問題は、その蓄積の農業部面への投資が最近低下してきることで、富農の本格的成长は停滞し、両極分化は萌芽状態で足ぶみしている。

(4) 富農の本格的成长を阻止する要因の一つは土地価格の高まりとみられ、地価つり上げの主要因は自立限界層の採算無視の購入によるとみられる（北海道でも農民の手に土地は余ってはいない）。

自立限界層も、その農業自立化の途を耕地拡大一本槍で進んだわけではない。ほぼ昭和二九年までは、上層（富

農、中農上層)の動力農機具導入を先頭とする経営高度化の波が、競争の過程で、これらの層にも及んできて、負債に依存しつつ高度化も行なわれた。しかし限られた基盤(耕地)での高度化の限界はせまいし、弱小な経済力では耕地拡大と経営高度化を併進させる余裕も乏しい。経済条件の一層の悪化に直面して、自立限界維持のためまず耕地拡大を求め、経営高度化は一時中断して土地購入に投資の重点を向けた。これが、農産物価格低落や冷害による農業所得のいちじるしい減少にかかわらず、土地価格騰貴が継続した主要な要因と思われる。

地価つり上げの度合いは地域によって異なる。自立限界層の比重が比較的少い構成をもち、自立限界引き上げの軽微な中核水田地帯では、平年作の年には中農層の採算に合う。この採算によつて中農層は土地拡大に向うが、冷害年を平均化すると明らかなる採算われとなるので富農層は手を出さない。一般畑作地帯では平年作の年の中農層さえ採算に合わないつり上げとなつてゐる。ここでは自立限界の引き上げがきびしく、限界層の比重が多いので、彼等を中心とした耕地獲得競争が激しいためであろう。なお、土地依存の少い園芸地帯の富農化はこの点有利な筈で、その動向は興味深いが、全体にしめる比重は低い。

富農層は経済条件悪化に対し、一応これに対応する経済力をもち蓄積は恒常化しているが、経営高度化の主軸をなす新技術体系がまだ未確立なために十分な対応力とはいはず、利潤率は農外部門に比してまだ低い。そして、新技術の偉力を發揮させるに必要な耕地拡大は前記地価つり上げのため不利となつてゐる。一応現行の耕地規模で出发した富農の本格化が、その発展の途上で要求しはじめた耕地拡大を有利に解決できず、足並みに転じて農業への投資を手控えるに至つたとみられないだろうか。土地(価格)問題がすべてではないが、重要な一要因として重きをなしてきていることは認めてよいと思う。

(5) 土地問題は、自立限界以下の農民の絶対的土地区分問題としては、農地改革によつても解決されなかつたことは、北海道でも同様である。北海道の農村地帯では(農漁村を除くと)、自立限界に比較的近く位置し、離農線からはまだ相当離れてゐる下層農家が多数をしめるといふ構成のものが多く、そこでは兼業や流出のチャンスが少ないので、農業による自立化を求める傾向が強く働いてゐる。かかる基底のうえに、最近は冷害の頻発や農産物価格の低落に伴なう相対的土地区分が加重されてきたといえる。この二つの土地区分は異なつた原因にもとづくものではあるが、ともかく一つとなつて中小農民の強い土地慾求をひき起してゐる。これら慾求に対しても、従来北海道の有利な事情とみられていた開拓の余地も、現在では狭い限界を画されてゐるので、いきおい既耕地の獲得競争に向ひ地価の上昇を結果してゐるのである。そしてこの地価上昇は、めぐりめぐつて、中農、富農層にとつても、その發展の一阻害要因となつてきてゐる。かくて土地問題は、本来の、中小農の絶対的土地区分問題にとどまらず、相対的土地区分問題、高地価問題として各階層と深く関係する。

(6) かくて、最近の北海道における農民層分解傾向を規定するにさいしては、形態上あらわれた傾向に対しても、下層分解の潜在的進行と上層分解の直面している限界を加えねばならない。簡単にいうと、中農化の段階にあって、両極分化の萌芽を含むということにならうが、最近の特徴としては、両極分化の萌芽状態のうち、下層分解面は潜在的に進行(成長)してゐるのに対し、上層への展開面は衰微こそしないが停滞的であることが指摘される。

内地府県にくらべると、上層分解の停滞度はより強いとみられる。下層分解は、労働市場がせまく兼業が少いため、潜在的進行という形態をとらざるをえないが、その進行度は決して小さいとはいえない。

北海道上層農家は、道内でこそ優位を保持してゐるが、内地府県との競争即ち凶作を知らずに前進する技術向上・

生産力増大、農産物価値低下、その一般規進化のなかで、地位低下の危機がはじまるうとしているのではないだろうか。そうなれば、中下層農は一層劣悪な地位におちることにならう。現在のところはまだ上層分解の停滞傾向がより強いという程度にとどまるのであろうが、これがそのまま進むと、道内で中農化が両極分化かと論議しているうちに、全国的視野からは一ぱひとからげに下向分解型におちこんでしまうことにもなりかねない。ただしそれは、規定諸要因が最近数年と同じように作用した場合、いいかえると、日本農業の矛盾が北海道でとくに激しく表われつづける場合のことである。この矛盾が全国のみに緩和されるかどうかが、ここでの（全国との比較のさいの）問題点である。

最後に、規定諸要因、内外矛盾に関連して一言すれば、北海道農業においては労働市場条件が内地府県の場合より一層不利なのであるが、この条件は改善されないまま、最近数年は冷害の頻発、畑作農産物価格の低落といふ悪条件がつみ重なった。冷害の頻発は、農業構造の弱さが劣悪な自然条件のもとで、あらわに表われたものであり、畑作農産物価格の低落は、一般農産物価格問題が畑作農産物という弱い一環ではげしく表われたものである。ともに日本農業のもつ内外矛盾が、北海道の条件、段階において前記の表現形態をとりつつ、より強く表われたものといえよう。ただし、これらの条件悪化の打撃の受け方は階層によつて異なり、すべてが直接にうちのめされたのではなく、直接の打撃を免れたもの（主に上層農家）は間接の影響をうけて停滞をよぎなくされたのであるが、ともかく直接間接の打撃をうけたのである。そして、このような矛盾の累積、激化とその影響のなかで、高地価問題が内外矛盾の結節点となり集中的表現となってきたといえよう。さし当り、冷害防止、畑作農産物価格維持による、矛盾の全国のみの緩和が北海道農業当面の課題とされるが、この地域的な特殊課題は、当然、矛盾そのものの解決、

日本農業全体の基本的、一般的課題とつながらざるをえないものである。

(研究員)

(以下附表)

(単位:千円)

販売収入額		
		4) 富良野実態調査
左 同		農村動態調査
左	同	寒冷地調査
富良野 3~4: 532		栗 沢 3~5: 803
		新十津川3~5: 749
		石 狩 4~5: 393
		訓子府 4~5: 405
		幕 別 4~5: 405
		八 雲 3~5: 271
		俱知安 3~5: 222
富良野 4~5: 317		
" 3~4: 253		
4~5: 336		
" 4~5: 292		
		大樹 7~10: 186
		別海 7~10: 228
		(10~15: 367)
		伊 達 3~5: 305
		斜 里 5~7: 327
		芽 室7~10: 419

和32年は原表より。以上二つの調査は部落全戸対象、

及ぼす影響に関する研究、第3編』『転換する北海道

営と経済』の原表より引用。

附表 1 集中層の農産物

	農村動態調査 昭和30年	農研調査	札幌市実態調査 ³⁾
		左 同	左 同
町 I _{5a} 3～5	栗沢 3～4: 631 4～5: 888	上川 3～4: 550 1) 空知 4～5: 820	札幌 3～4: 500 4～5: 800
II ₁ 1～2			札幌 1～2: 260 (2～3: 510)
I _{2b} 3～5	石狩 4～5: 512 (2～3: 173)		
I _{3b} 3～5	訓子府 4～5: 542 (2～3: 262)		
I _{4b} 3～5	幕別 4～5: 349 (2～3: 195)	網走 3～5: 240 (5～6: 420)	
I _{2c} 3～5		稚内 3～5: 253 2) 劍淵 3～5: 202	札幌 4～5: 340
I _{3c} 3～5			
I _{4c} 3～5			札幌 3～5: 300
I _{5c} 3～5(5～7)		劍淵 5～7: 299 2)	
II ₂ 3～5(5～7)			
II ₃ 3～5(5～7)			
II ₄ 3～5(5～7)	芽室 7～10: 385	十勝 7～8: 350	

- 農村動態調査昭和30年、寒冷地調査の数字は前掲報告書より。動態調査昭他は階層ごとの選択調査である。
- 1)『北海道農家負債実態調査報告書』、2)『中小工業の消長が農村経済に農業と農民諸階層』より引用。3)札幌市『農業の經營と経済』より引用、4)富良野町『富良野町農業の経

基礎数字

(単位:千円)

固定資本 (4)	総資本 (5)	租 稲 (6)	資本利子 (7)	地 代		
				A'	A	B
8.5	20.8	1.5	0.5	2.1		
11.0	24.0	1.5	0.6	-2.8		
10.1	23.9	0.9	0.5	-6.9		
14.4	30.8	1.5	0.6	6.7	4.5	-3.1
11.0	24.9	1.4	0.5	-0.3		
19.8	37.1	1.6	0.9	1.9	-0.9	-8.9
15.3	32.3	1.5	0.6	5.3	2.7	-5.0
13.8	29.8	1.4	0.6	7.1	4.4	-3.1
14.0	30.3	1.4	0.6	8.1	6.8	0.7
12.7	28.5	1.6	0.6	8.4	6.4	1.4
17.0	31.4	1.1	0.8	1.8		-8.2
17.3	31.6	1.1	0.8	3.8		-6.7
18.0	31.0	1.1	0.7	6.4		-2.5
14.4	26.6	1.1	0.6	7.2		-0.9
17.8	30.4	0.9	0.6	3.4		-4.0
16.9	30.0	1.1	0.7	5.4		-3.6
15.2	29.0	0.9	0.8	-1.8		
16.3	30.5	1.0	0.7	-2.4		
17.3	30.1	1.2	0.7	-0.5		
14.7	26.9	1.4	0.6	-0.2		
16.8	28.9	1.2	0.6	-1.8		
16.2	29.2	1.2	0.7	-1.1		
9.1	22.3	2.2	0.6	4.2		
15.4	30.7	2.4	0.7	-1.7		
14.5	31.4	1.7	0.7	-3.3		
17.9	33.2	1.8	0.8	12.9		6.0
14.2	29.4	2.1	0.7	3.0		
13.7	27.5	1.9	0.7	-6.7		
20.1	34.6	1.5	0.8	11.3		-0.7
16.9	31.1	1.7	0.7	2.3		
18.5	33.8	1.5	0.8	-6.0		
21.1	37.0	0.9	0.8	5.5		-2.7
19.8	35.4	1.2	0.8	-0.2		
15.9	31.1	1.6	0.7	-7.2		
14.7	27.7	1.1	0.6	10.8		2.6
15.3	29.4	1.3	0.7	1.8		

税(6)×1/2×10%， 地代=剩余価値-平均利潤， 地価={地

下は反当額を示す。

した場合、Aは農家経済調査の家計費規準（昭和30年61円、場合で、昭和30年は110円、32年は122円である。

前後が多く、15%のものもあるが、15%として固定資本を換算し10%とした。

附表 2 水田収益地価算出

		耕 地 面 積			反当収量 kg	粗収益 (1)	費 用 (2)	うち償却 (3)
		田	畠	計				
全道平均	昭和27	22.0	17.6	39.6	310.5	17.4	13.2	0.8
	28	21.7	19.1	40.8	225.0	13.8	14.1	1.1
	29	22.7	20.7	43.4	147.0	10.4	14.9	1.0
	30	22.7	20.3	43.0	355.5	27.6	17.8	1.4
	平均	22.3	19.4	41.7	259.5	17.3	15.0	1.1
	昭広	~ 1町	7.8	38.3	46.1	324.0	25.1	19.3
三、狭 作付別	1 ~ 2	16.7	21.0	37.7	349.5	27.1	18.5	1.5
	2 ~ 3	26.3	13.1	39.4	363.0	27.7	17.4	1.4
	3 ~ 4	38.1	8.1	46.2	372.0	28.9	17.7	1.4
	4 ~	50.3	9.9	60.2	351.0	27.9	17.1	1.3
昭三 三二 一平 一均	昭広	~ 1町	7.0	10.7	17.7	304.5	21.2	16.1
	三	1 ~ 2	16.9	5.4	22.3	334.5	23.1	16.1
	二、狭	2 ~ 3	27.8	7.8	35.6	349.5	24.3	14.8
	作	3 ~ 4	38.1	8.5	46.6	333.0	23.3	13.6
	付別	4 ~	52.5	13.5	66.0	303.0	20.9	14.4
	平均	24.4	7.9	32.3	333.0	23.2	14.8	1.7
深川町	昭	~ 1	7.1	19.3	16.4	234.0	16.4	15.3
	三	1 ~ 2	16.7	5.2	26.9	234.0	16.4	15.8
	二	2 ~ 3	27.9	8.0	35.9	241.5	17.1	14.5
	三	3 ~ 4	38.8	9.2	48.0	231.0	16.3	13.7
	二、均	4 ~	52.8	11.7	64.5	213.0	14.9	13.8
	平均	23.9	7.7	31.6	232.5	16.5	14.6	1.6
永山町	昭	27	30.2	12.2	42.4	384.0	20.8	14.2
	28	30.0	10.8	40.8	307.5	18.2	16.8	1.5
	29	31.2	12.0	43.2	273.0	18.3	18.4	1.5
	30	35.3	4.3	39.6	465.0	33.4	17.1	1.8
	平均	31.7	9.8	41.5	357.0	22.7	16.6	1.4
当別町	昭	31	25.3	3.8	29.1	150.0	11.3	15.2
	32	25.4	3.7	29.1	448.5	31.4	16.5	2.0
	平均	25.4	3.8	29.1	300.0	21.4	15.9	1.7
	納内村	31	28.7	10.3	39.0	208.5	14.6	17.1
	32	30.3	11.7	42.0	394.5	27.3	18.0	2.1
	平均	29.5	11.0	40.5	301.5	20.9	17.6	2.0
	31	25.4	6.7	32.1	178.5	12.7	16.8	1.6
	32	30.4	5.5	35.9	399.0	28.1	14.5	1.5
	平均	27.9	6.1	34.0	289.5	20.4	15.6	1.5

- 総資本(5) = {費用(2) - 償却(3)} + 固定資本(4), 平均利潤 = {総資本(5) + 租代 - 租税 $\times \frac{1}{2}$ } $\div 0.055$, 10%, 5.5%は全国農業会議所方式による。粗収益以
- 地代の A', A, B はつぎのとおり。A' は農村臨時雇賃金で家族労働を評価 (臨時雇賃金はこの年41円), B は全産業常用工賃金 (毎勤統計) を規準にした
- 固定資本は償却額の10倍とした。農家経済調査によると, 償却の比率は10%の場合も地価の開きは1,000円前後すぎないので, 計算の簡単になるよう

附表3の(1) 灣, 田畠経営収益地価算出基礎数字(昭和30年)

(単位:千円)

	耕 地		粗収益	費 用	うち 償却費	固定資本	総資本	租 稲
	田	畠	(1)	(2)	(3)	(4)	(5) =(2)-(3)+(4)	(6)
國 領	町	反	反					
	~ 2	6.6	9.4	344.7	277.9	31.9	333.2	579.2
	2 ~ 3	12.1	14.7	528.0	373.0	56.5	484.7	801.2
	3 ~ 5	11.4	29.5	571.6	490.5	73.8	688.6	1,105.3
	5 ~ 10	8.7	59.7	740.4	591.8	109.4	778.0	1,260.4
札 幌	10 ~	10.1	116.6	1,364.8	1,311.5	339.9	1,895.6	2,867.2
	~ 2	11.4	4.9	381.2	278.6	65.9	562.9	775.6
	2 ~ 3	17.9	8.2	599.1	396.5	64.0	521.8	854.3
	3 ~ 5	16.6	22.9	801.4	546.3	105.3	738.7	1,179.7
	5 ~ 10	19.6	47.8	928.9	682.3	119.2	730.1	1,293.2
帶 広	10 ~	12.9	121.4	1,162.2	785.3	96.8	853.1	1,541.6
	~ 2	3.5	11.0	273.9	229.1	69.4	533.7	693.4
	2 ~ 3	3.3	21.1	620.9	318.4	99.4	780.7	999.7
	3 ~ 5	2.0	39.0	319.6	359.8	89.8	609.6	879.6
	5 ~ 10	2.6	67.7	603.3	515.0	107.7	622.7	1,030.0
北 見	10 ~	1.3	132.9	956.9	646.5	150.0	844.7	1,341.2
	~ 2	—	—	—	—	—	—	—
	2 ~ 3	3.2	23.5	269.9	290.0	55.3	364.7	599.4
	3 ~ 5	2.7	39.6	437.3	406.2	76.0	508.5	838.7
	5 ~ 10	1.3	68.2	587.2	598.2	151.0	842.3	1,289.5
	10 ~	0.5	115.0	961.6	922.2	241.9	1,569.2	2,249.5
								69.3

- 以下3表は農家経済調査より算出したもので、1戸当たり総額を示した。
- 家族労賃の評価は農村臨時雇賃金とした(41円、家族家計費平均は61円である)。
- 固定資本はこの場合は表記されているが、建物の農業用と家計用の配分は償却額の比率に応じて按分した。

附表3の(2) つづき(昭和31年, 昭和30・31年平均)

北海道における農民層分解の現状と動向

(単位:千円)

		耕地面積		粗収益	費用	うち 償却費	固定資本	総資本	租税
		田	畠						
昭和三 一年	札幌	町	反	反					
		~2	11.9	4.6	255.6	320.6	59.6	638.3	899.3 41.3
		2~3	18.0	7.9	346.9	405.5	66.2	497.1	836.4 45.5
		3~5	17.9	21.9	575.8	573.3	107.3	732.0	1,198.0 61.2
		5~10	20.5	46.5	631.9	702.9	117.6	768.1	1,353.4 74.7
	帯広	10~	11.6	127.3	1,075.5	810.1	119.0	942.9	1,634.0 71.3
		~2	8.4	10.8	365.2	405.2	106.1	695.0	994.1 39.0
		2~3	4.6	19.6	263.9	351.4	77.2	570.8	845.0 31.3
		3~5	3.3	37.6	344.6	373.5	93.7	610.7	890.5 26.9
		5~10	2.9	68.4	525.5	418.6	92.6	643.3	969.3 45.7
昭和三 一、三 〇年平 均	札幌	10~	1.0	130.6	969.6	652.3	141.4	915.8	1,426.7 97.7
		~2	11.7	4.7	318.4	299.6	62.8	600.6	837.4 36.7
		2~3	18.0	8.0	473.0	401.0	65.1	509.5	845.4 47.6
		3~5	17.3	22.4	688.6	559.8	106.3	735.4	1,188.9 64.5
		5~10	20.1	47.2	780.4	692.6	118.4	749.1	1,323.3 83.4
	帯広	10~	12.3	124.4	1,118.9	797.7	107.9	898.0	1,587.8 80.4
		~2	6.0	10.9	319.6	317.2	87.8	614.4	843.8 36.4
		2~3	3.9	20.4	292.4	334.9	88.3	675.8	922.4 27.9
		3~5	2.7	38.3	332.1	366.7	91.8	610.2	885.1 23.4
		5~10	2.8	68.0	566.9	466.8	100.2	633.0	999.6 45.6
		10~	1.2	131.8	963.3	649.4	145.7	880.3	1,384.0 95.8

昭和31年の家族労賃は農村臨時雇賃金43円で評価した。その他は前表と同じ。

附表3の(3)つづき(昭和32年)

(単位:千円)

	耕 地		粗収益	費 用	うち 償却額	固定資本	総資本	租 税
	田	畠	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
札幌	町	反	反					
	~ 2	6.4	6.5	266.7	225.4	19.6	243.0	448.8
	2~ 3	14.6	11.6	557.5	446.9	66.6	543.3	923.6
	3~ 5	24.9	16.2	789.2	525.3	68.9	762.8	1,219.2
	5~ 7	21.6	37.4	915.2	686.4	83.5	763.7	1,366.6
	7~10	37.6	41.0	1,436.2	899.7	208.1	1,465.3	2,156.9
帯広	10~	5.0	102.6	983.4	880.3	162.4	1,630.8	2,348.7
	町	反	反					
	~ 2	5.1	5.6	220.3	164.6	34.0	367.9	498.5
	2~ 3	8.6	15.5	498.0	427.6	83.0	669.0	1,013.6
	3~ 5	10.4	28.7	481.3	504.4	75.2	775.1	1,204.3
	5~ 7	1.3	56.1	620.2	499.4	86.6	1,010.1	1,422.9
函館	7~10	1.1	88.4	630.4	500.0	78.9	780.0	1,201.1
	10~	2.4	144.1	964.5	776.8	98.2	971.3	1,649.9
	稻作							
	32.5	5.4	874.7	532.4	63.3	632.6	1,101.7	58.4
	" 豆作	20.0	34.6	923.7	584.0	71.5	715.4	1,227.9
	特産	16.5	29.6	817.2	565.3	84.4	844.3	1,325.2
北見	穀作	10.0	41.2	676.3	556.0	63.3	632.5	1,125.2
	特産	5.2	55.5	752.1	554.2	82.6	826.2	1,297.8
	" 豆作	3.9	91.3	727.0	625.1	79.3	792.5	1,338.3
	畜産	—	55.6	571.1	591.0	114.4	1,143.6	1,620.2
	札幌 "	12.0	39.2	1,124.1	984.5	162.2	1,621.5	2,443.8

1. 農村臨時雇賃金(48円)で家族労働を評価した。
2. 商品生産地帯別の場合は償却額が表記されていないので固定資本の10%と仮定した。
3. * 自家営業の兼業に対する租税分が大きいが、この分を分離できないのでそのまま掲げた。

附表4の(1) 売買地価の推移

(i) 効銀調査

	水田(中等地)			畠(中等地)		
	売買地価	指 数	対前年比	売買地価	指 数	対前年比
昭和25年	円 8,672	100	% —	円 5,019	100	% —
26	11,189	128	+28	7,185	143	+43
27	20,279	231	+28	11,341	226	+58
28	21,000	239	+ 3	10,185	203	-10
29	32,454	370	+55	18,007	359	+76
30	36,300	414	+12	20,391	406	+13
31	44,509	508	+23	21,679	432	+ 6

(ii) 全農調査

(単位・円)

	都市近郊	平 垦	準 平 垦	準 山 間	山 間	平 均
水田 (中)	昭和31年 32	61,000 53,750	47,000 52,581	46,384 51,647	41,739 45,803	38,200 36,078
	33	110,000	34,000	68,571	51,395	41,364
						50,554
畠 (中)	昭和31年 32	45,000 42,000	27,438 25,278	24,585 18,714	17,733 20,856	13,650 15,387
	33	86,667	25,500	21,100	23,177	16,465
						21,645

- 効銀の数字は『日本農業基礎統計』より、全農調査は『田・畠売買価格と小作料調査』より引用。
- 前者は毎年3月1日現在の地価、後者は前年8月1日～同年7月31日の間の地価調査。
- 農家経済調査や生産費調査と比較する場合には1年ずらして使った方がよいと思う。附表4の(2)以下ではそのようにして用いた。

附表4の(2) 米生費調査対象地の推定売買地価

(単位:千円)

	町	上田		中田		下田		北海道における農民層分解の現状と動向
		I	II	I	II	I	II	
昭和三十 年作付別	~ 1 (9)	60.5	58.8	46.6	43.9	38.4	32.1	
	1 ~ 2 (10)	64.5	64.3	50.0	49.3	39.6	35.3	
	2 ~ 3 (10)	64.5	64.1	50.0	49.8	39.6	36.5	
	3 ~ 4 (5)	72.0	76.1	58.0	63.2	41.0	44.5	
	4 ~ (7)	64.3	65.5	50.0	51.7	35.7	36.1	
	平均 (10)	64.5	64.5	50.0	50.0	39.6	39.6	
昭和三一 年作付別	~ 1 (5)	59.0	56.3	47.0	44.3	35.0	31.7	
	1 ~ 2 (14)	71.0	72.5	55.7	56.2	41.8	41.7	
	2 ~ 3 (13)	73.8	75.6	58.0	59.7	44.2	46.2	
	3 ~ 4 (11)	69.5	68.8	55.9	55.0	43.2	41.9	
	4 ~ (4)	68.5	68.5	52.5	52.5	35.0	35.0	
	平均 (16)	69.3	70.1	54.4	55.0	40.9	41.3	
昭和三二 年作付別	~ 1 (5)	72.0	70.0	57.0	54.2	44.0	41.5	
	1 ~ 2 (15)	76.7	76.7	59.3	58.6	41.3	40.5	
	2 ~ 3 (12)	78.3	84.4	61.6	65.8	43.3	44.4	
	3 ~ 4 (11)	76.4	75.4	59.0	58.9	42.3	42.9	
	4 ~ (5)	55.0	57.5	42.2	44.3	28.0	30.0	
	平均 (16)	75.6	84.4	53.4	62.8	41.6	44.4	

1. 全国農業会議所『田・畠売買価格と小作料調査』の原表によって、米生費調査対象町村の売買地価を上、中、下別に出し（欠けている場合は類似した町村を以て代用）、平均化した。そのさい、Iは単純に町村数によって平均したもの、IIは各町村所在の対象戸数の多少により加重平均したもの。

2. ()内は対象町村数を示す。なお、昭和31年より対象町村が一変しているため、昭和30年と昭和31年以後とは必ずしも連続していない。

3. 作付広狭別の地価の相違は対象町村の相違にもとづく。

附表4の(3) 農家経済調査対象地の推定売買地価

北海道における農民層分解の現状と動向	耕地面積(反)	固定資産税評価額(千円)		I(千円)			I'(千円)			II(千円)				
		田	畑	田	畑	田	畑	平均	田	畑	平均	田	畑	
		田	畑	田	畑	田	畑	平均	田	畑	平均	田	畑	
昭和30年度	町													
札幌	~2	11.4	4.9	13.0	5.2	62.5	29.3	52.5	60.0	29.3	50.8	65.0	28.9	54.1
	2~3	17.9	8.2	12.0	4.8	61.5	27.0	50.8	74.8	27.0	63.7	50.2	23.5	41.8
幌	3~5	16.6	22.9	16.6	6.4	70.5	33.9	49.3	38.7	53.8	9.56.4	61.8	27.0	41.6
	5~10	19.6	47.8	10.8	4.3	56.1	26.0	34.8	66.6	26.0	37.8	58.6	26.3	35.7
	10~	12.9	121.4	9.1	3.6	42.0	22.2	24.1	60.2	22.2	25.8	39.7	21.2	22.9
函館	~2	6.6	9.4	10.0	4.0	51.2	24.7	35.6				45.0	19.1	29.8
	2~3	12.1	14.7	11.0	4.4	57.6	31.3	43.2				50.4	22.5	35.1
	3~5	11.4	29.5	8.9	3.7	44.2	23.1	28.9				32.7	16.9	21.3
	5~10	8.7	59.7	8.2	3.3	42.6	19.7	22.6				33.9	15.3	77.7
	10~	10.1	116.6	10.2	4.1	51.2	24.7	27.0				45.0	19.1	21.2
帯広	~2	3.5	11.0	9.5	3.8	43.3	15.5	22.2				42.0	17.4	23.3
	5~10	2.6	67.7	6.4	2.6	—	10.3	10.3				—	9.1	9.1
	10~	1.3	132.9	6.2	2.5	—	10.3	10.3				—	9.1	9.1
北見	3~5	2.7	89.6	8.1	3.2	20.0	11.0	11.6				40.5	10.9	12.8
昭和31年度														
札幌	10~	11.6	127.3	10.8	4.3	52.4	24.0	26.4				51.1	21.6	25.9
帯広	10~	1.0	130.6	8.5	3.4	—	17.7	17.7	80.0	24.0	28.9	—	18.7	18.7
昭和32年度														
札幌	稻作	32.5	5.4	15.0	6.0	67.5	28.0	61.9				79.1	38.5	73.3
"	豆作	20.0	34.6	14.5	5.8	65.0	31.6	43.8				79.1	38.5	53.4
"	畜産	12.0	39.2	10.0	4.0	60.0	40.0	44.7				63.1	25.0	33.9
函館	特産	16.5	29.6	11.0	4.5	47.5	30.0	36.3				62.5	20.7	35.7
"	穀作	10.0	41.2	14.0	5.6	60.0	32.0	37.5				72.5	26.4	35.4
帯広	特産	5.2	55.5	7.5	3.0	—	25.0	25.0				—	14.4	14.4
"	豆作	3.9	91.3	8.6	3.4	—	17.5	17.5				—	16.2	16.2
札幌	3~5	24.9	16.2	12.6	5.0	56.9	29.3	48.0	59.6	31.8	48.6	61.0	21.9	45.6
"	5~7	21.6	37.4	13.3	4.3	59.5	26.2	38.4	62.5	24.8	38.6	62.5	18.4	34.5
"	7~10	37.6	41.0	13.0	5.2	61.0	41.0	50.6	57.5	54.1	7.50.4	62.5	21.9	41.3

1. 売買地価算出の材料は前表と同じだが、ここでは、対象町村の売買地価を上、中、下別に出すのではなくて、固定資産税評価額の類似した等級地の売買地価を出し(田、畠別)それを算術平均した。かくして得られた田、畠別地価を田畠面積に応じて加重平均し、これを推定売買地価とした。
2. 対象町村のとり方によって3つに分けた。Iは農家経済調査対象町村全部をとり上げる場合(売買地価調査に欠ける場合は類似町村で代用)。I'は前記のうち、水田については水田率50%以上のもののみをとり、畠については水田率80%以上のものを除外した場合。IIは地区(統計調査事務所管轄区域)内の町村全部をとり上げた場合である。I、I'では評価額が相当はなれていてもともかく一番近いものをとり上げたが、IIでは評価額の上下にほぼ500円のわくを設け、このわく内に該当するのみをとり上げた。